

平成 24 年第 2 回定例会

予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第 18 号「平成 24 年度一般会計補正予算（第 5 号）」について・・・ 1

◎ 所管事項説明

- 1 平成 25 年度当初予算要求状況について・・・ 3

平成 24 年 12 月 12 日

環境生活部

(議案補充説明)

1 議案第18号「平成24年度三重県一般会計補正予算(第5号)」

主要項目

※補正予算総額 ▲ 173,186 千円

(単位：千円)

款 項 目	細事業名	補正前の額	今回補正額	補正後の額	説明 (主要要因)
【歳出】					
2 総務費					
5 生活文化費					
(1) 生活対策費	人件費	1,316,062	101,212	1,417,274	所要額の精査による増
(3) 文化振興費	文化交流機能強化事業費	17,962	29,813	47,775	「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」の実施による事業費の増
	新県立博物館整備事業費	5,167,626	▲ 84,750	5,082,876	備品購入の入札差金による減
(7) 消費生活事業費	人件費	48,091	▲ 10,152	37,939	所要額の精査による減
4 衛生費					
6 環境保全費					
(1) 環境総務費	人件費	1,358,946	▲ 41,802	1,317,144	所要額の精査による減
	三重県グリーンニューディール基金返還金	116	7,457	7,573	基金清算による残額の国への返還による増
(2) 廃棄物対策費	産業廃棄物処理責任の徹底促進事業費	55,071	▲ 19,064	36,007	委託事業の入札差金による減
	環境修復事業費	573,581	▲ 105,484	468,097	事業計画の変更等による事業費の減
(3) 環境指導費	水道事業会計支出金	2,176,061	▲ 7,823	2,168,238	前年度精算金の確定等による減
	浄化槽設置促進事業補助金	378,403	26,943	405,346	補助対象事業の精査による補助金所要額の増
10 教育費					
8 私学振興費					
(1) 私学振興費	私立高等学校等振興補助金	4,689,160	▲ 60,328	4,628,832	補助対象生徒数の精査による補助金額の減
	私立幼稚園心身障がい児助成事業補助金	30,968	25,480	56,448	補助対象園児数の精査による補助金額の増
	私立高等学校等授業料減免補助金	70,068	10,432	80,500	対象生徒数の精査による増及び高等学校等就学支援金に係る特例措置実施による増
	高校生修学支援臨時特例基金積立金	0	10,025	10,025	高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金交付による基金への積立金の増
【歳入】	(節区分)				
9 国庫支出金					
2 国庫補助金					
(1) 総務費補助金	文化芸術振興費補助金(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ)	0	31,565	31,565	文化交流機能強化事業費、豊かな体験活動推進事業費に充当
15 県債					
1 県債					
(1) 総務債	新県立博物館整備事業費充当	4,336,000	▲ 235,000	4,101,000	新県立博物館整備事業費に充当

平成24年度一般会計補正予算(第5号) 債務負担行為

【新規】

(単位:千円)

事項	期間	限度額
図書館逐次刊行物の購入に係る契約	平成24年度～平成25年度	3,500
図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約	平成24年度～平成25年度	3,000
新県立博物館自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	平成24年度～平成26年度	3,792
新県立博物館清掃等業務委託に係る契約	平成24年度～平成26年度	18,503
新県立博物館設備保守管理業務委託に係る契約	平成24年度～平成26年度	63,618
新県立博物館警備業務委託に係る契約	平成24年度～平成29年度	174,314
ラッピングバスによる啓発バスの運行业務委託に係る契約	平成24年度～平成25年度	2,016
女性の就労継続・職場復帰支援事業委託に係る契約	平成24年度～平成25年度	6,600
桑名市五反田地内に不法投棄された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成25年度～平成28年度	134,000
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	平成24年度～平成25年度	4,755

(所管事項説明)

1 平成25年度当初予算要求状況について

「三重県民カビジョン・行動計画」取組概要

施策別取組概要

○132	交通安全のまちづくり	・・・・・・・・	4 (40)
○133	消費生活の安全の確保	・・・・・・・・	8 (44)
○151	地球温暖化対策の推進	・・・・・・・・	10 (62)
○152	廃棄物総合対策の推進	・・・・・・・・	14 (66)
○154	大気・水環境の保全	・・・・・・・・	18 (74)
○211	人権が尊重される社会づくり	・・・・・・・・	22 (78)
○212	男女共同参画の社会づくり	・・・・・・・・	26 (82)
○213	多文化共生社会づくり	・・・・・・・・	30 (86)
○214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	・・・・	34 (90)
221	学力の向上	・・・・・・・・	38 (94)
○261	文化の振興	・・・・・・・・	46 (154)
○262	生涯学習の振興	・・・・・・・・	50 (158)
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	・・・・	54 (240)

選択・集中プログラム取組概要

緊急課題解決プロジェクト

1	命を守る緊急減災プロジェクト	・・・・・・・・	58 (246)
4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	・・・・	66 (260)
○10	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正 プロジェクト	・・・・	70 (286)

新しい豊かさ協創プロジェクト

3	スマートライフ推進協創プロジェクト	・・・・・・・・	74 (298)
5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	・・・・	78 (306)

事業の見直し調書	・・・・・・・・	83 (7)
----------	----------	---------

政策的経費の優先度判断調書	・・・・・・・・	85 (43)
---------------	----------	----------

特定政策課題枠 事業一覧表	・・・・・・・・	104 (5)
---------------	----------	----------

平成25年度 当初予算の要求状況	・・・・・・・・	105
------------------	----------	-----

注) ○印は環境生活部が主担当部局となる施策等

注) ()内は、12月5日予算決算常任委員会資料の頁数

(平成25年度当初予算要求状況資料(1)(2)(4)及び追加資料から抜粋)

平成25年度当初予算 施策別取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
交通事故死者数	目標値	—	90人以下	85人以下		75人以下
	実績値	95人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

交通事故発生から24時間以内の死者数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
交通事故死傷者数	目標値	—	13,300人以下	12,800人以下		11,800人以下
	実績値	13,908人				
信号機の整備箇所数(累計)	目標値	—	3,160か所	3,190か所		3,250か所
	実績値	3,133か所				
シートベルトの着用率	目標値	—	96.5%	97.0%		98.0%
	実績値	95.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

・平成24年1月から10月までの実績でみると、県内の交通事故による死者数が70人(前年対比△6人)、負傷者が10,918人(前年対比△636人)と、いずれも減少傾向にあります。1日あたり35人以上の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

- ・少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ・三重県交通安全研修センターを活用し、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成に取り組んでいます。同センターの運営については、平成 25 年度から 3 年間の次期指定管理者の選定にあたり、事業仕分けの結果を受けて設置された「交通安全教育のあり方検討懇話会」の意見を反映した事業見直しを行いました。今後は、より有効に活用されるよう工夫していくことが求められています。
- ・老人クラブで交通安全活動を行う指導者（シルバーリーダー）に対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んだ結果、65 歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成 24 年 1 月から 10 月までで 36 人（前年対比△ 6 人、交通事故死者数全体の 51.4%）となり、前年と比較して減少していますが、引き続き、高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組が求められています。
- ・交通事故死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための交通安全教育、広報啓発活動、交通安全施設の整備や交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・県内の交通安全教育の裾野を広げ、その水準を引き上げるため、引き続き、三重県交通安全研修センターを活用して、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の体系的・継続的な育成を図ります。また、同センターの一層の周知を図り、有効に活用されるよう取り組んでいきます。
- ・高齢者の交通事故防止に向けて、「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全に向けた取組を推進していただけるよう、シルバーリーダーの育成及び資質向上（フォローアップ）に力点を置いて取り組んでいきます。

警察本部

- ・県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、日々変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- ・生活道路や新設道路等について、信号機の新設・改良などを計画的に推進し、歩行者を始めとする道路利用者の安全で快適な交通環境を実現するとともに、特に、通学路における重点的な交通安全施設整備に取り組んでいきます。
- ・交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、信号無視などの悪質・危険な交通違反やシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた指導・取締りを行うとともに、交通安全教育・広報啓発活動を推進し、正しい交通マナーの実践を促進します。

環境生活部

- 交通安全教育・学習推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(24) 91,081千円 → (25) 74,703千円

事業概要：交通事故の防止を図るため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域等の交通安全教育の機会の充実を図るため、交通安全指導者の養成・資質向上に取り組みます〔指定管理事業〕。また、老朽化した施設・設備・機器についてリニューアルを行い、ニーズに合わせた交通安全教育を実施します。

- 交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(24) 2,847千円 → (25) 2,840千円

事業概要：高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員（シルバーリーダー）に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。

警察本部

- 交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(24) 18,750千円 → (25) 15,000千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

- くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(24) 156,807千円 → (25) 127,287千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

- （新）通学路緊急安全対策事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(24) - 千円 → (25) 131,024千円

事業概要：緊急合同点検結果に基づき把握した早急に整備が必要な通学路、及び平成24年度までに把握し、未だ対策が実施されていない通学路について、緊急に安全対策を実施し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。

- 地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

予算額：(24) 2,553千円 → (25) 2,385千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

133 消費生活の安全の確保

13301 消費者の自立のための支援

(環境生活部)

13302 消費者被害の防止・救済

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
消費生活情報を県民が利用している件数	目標値	—	54,500件	55,000件		56,000件
	実績値	53,322件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	目標値	—	97.6%	98.4%		100%
	実績値	96.8%				
消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	目標値	—	97.3%	98.0%		100%
	実績値	96.8%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 消費生活講座等の開催やさまざまな広報媒体による情報提供・啓発活動を行うとともに、老人会等への出前講座の利用促進に取り組んでいることで、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されています。相談件数は減少傾向にありますが、新たな消費者トラブルが発生するとともに、高齢者が被害に遭う割合が増加していることから、特に高齢者の被害防止のため、地域における啓発活動を促進していく必要があります。
- 市町への支援を行った結果、消費生活相談員による相談日が増設されるなど、徐々に相談体制が充実されています。また、市町間の広域的連携による相談体制について調整を行っているところですが、より多くの市町で連携が進むよう働きかけていく必要があります。
- 悪質な被害事例が依然として発生していることから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。

環境生活部

- ・ さまざまな主体が参画するネットワークの拡大を進め、連携して啓発活動を行うことにより、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。特に、高齢者の被害を防止するため、市町や関係団体等と連携し、啓発活動を担う人材育成や教材の提供など地域における消費者啓発を促進します。
- ・ 県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供、専門的な相談対応を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員等の研修や県相談員による日常的助言等を行うとともに、相談体制充実のための働きかけを行います。
- ・ 悪質な商取引について、市町や警察、近隣府県、関係団体等と連携して事業者指導を行うとともに、ネットワークを活用して事業者団体の自主行動基準策定への働きかけを行うなど、取引の適正化を図ります。

主な事業

環境生活部

●消費者行政活性化事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(24) 千円 → (25) 2,600千円

事業概要：県内の消費者行政の中核センターとしての役割を果たすため、県消費生活センターにおいて弁護士相談や日曜相談等を引き続き実施します。(平成24年度までは消費者行政活性化基金を活用)

●消費者啓発事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(24) 372千円 → (25) 356千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」を中心に連携して啓発活動を行うとともに、「出前講座」などの各種講座の開催、ホームページ、情報紙など各種広報媒体を活用した情報提供を行います。また、消費者啓発地域リーダーを養成し、地域における啓発活動を促進します。

●相談対応強化事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(24) 23,602千円 → (25) 21,076千円

事業概要：消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費者からの相談に迅速かつ適切に対応します。

●事業者指導事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(24) 2,652千円 → (25) 5,121千円

事業概要：特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

151 地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)
- 15102 環境経営の促進 (環境生活部)
- 15103 環境行動の促進 (環境生活部)
- 15104 環境教育の推進 (環境生活部)

平成27年度末への到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	目標値	—	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)		+1.5%以下 (25年度)
	実績値	+3.6% (21年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	目標値	—	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)		+2.4%以下 (26年度)
	実績値	0% (22年度)				
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)認証事業所数(累計)	目標値	—	290件	330件		420件
	実績値	246件				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
環境活動参加者数	目標値	—	5,300 人	5,600 人		6,000 人
	実績値	4,957 人				
環境教育参加者数	目標値	—	30,000 人	31,000 人		33,000 人
	実績値	29,454 人				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 温室効果ガスの削減に向けて、平成 23 年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、取組を進めていますが、三重県特有の課題をふまえ、エネルギー問題等も含めた総合的な観点から取組を進めていく必要があります。
- ・ 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な削減取組を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）の普及啓発を進めているところですが、さらに、中小企業の環境経営への取組を促進していく必要があります。家庭部門においても、地球温暖化防止活動推進員などによる啓発を進めていますが、家庭からの排出量は、増加傾向にあります。
- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、公募により伊勢市をモデル地域として選定し、さまざまな主体が参画する協議会の設立を行いました。今年度は、協議会の行動計画を策定し、さまざまな主体の役割や取組内容を定めることとしています。
- ・ 地球温暖化が進行するなか、気候変動による影響への適応について、庁内で共通の認識を持つ場を設けるとともに、防災、食料、健康等さまざまな分野で、本県の地域特性をふまえた将来の影響を検討しています。今後は、こうした影響への対策について、取組の方向性を検討していく必要があります。
- ・ 環境教育の推進については、環境学習情報センターを拠点とした各種講座やイベント等の開催により、環境教育参加者数は年々増加傾向にあります。さらに、環境保全に係る普及啓発を進める必要があります。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化対策の推進に係る条例の制定に向けて取り組みます。
- ・ 産業部門等における自主的な削減の取組を促進するため、M-EMS の普及拡大を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員などの啓発を通して、省エネ等の具体的な手法やその効果を示すこと（「見える化」の取組）により、県民一人ひとりの意識をさらに高め行動につなげていきます。
- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、協議会において策定された行動計画に基づく各主体の取組を支援していきます。
- ・ 平成 24 年度に行う気候変動による影響の調査結果等をふまえ、今後、取り組むべき対策の方向性等を検討していきます。
- ・ 環境学習情報センターを拠点に、各種講座、イベント等の内容の充実を図り、引き続き、環境保全に係る普及啓発を進めます。

環境生活部

- 地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(24) 11,186千円 → (25) 6,531千円
事業概要：地球温暖化対策を着実に推進するため、地球温暖化対策の推進にかかる条例制定に向けた取組を進めます。

- 環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】
予算額：(24) 9,472千円 → (25) 7,190千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

- 環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】
予算額：(24) 9,958千円 → (25) 9,637千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

- （一部新）地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(24) 6,025千円 → (25) 16,000千円
事業概要：「EV等で観光できる環境づくり」や「EV等を地域で使う環境づくり」を行い、低炭素なまちづくりを進めるため、モデル地域である伊勢市において、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会の取組を支援していきます。

- くらしにおける温暖化適応策推進事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(24) 5,613千円 → (25) 10,900千円
事業概要：地球温暖化による県民生活や事業活動への影響を低減していくため、その対応策（適応策）の基本的な考え方を取りまとめ、県民、事業者等の理解と行動の促進を図ります。

- 環境学習情報センター運営費【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(24) 36,605千円 → (25) 36,628千円
事業概要：環境学習、環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めるとともに、指導者の養成や情報提供等を行います。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

152 廃棄物総合対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
廃棄物の最終処分量	目標値	—	352千ト 以下 (23年度)	338千ト 以下 (24年度)		306千ト 以下 (26年度)
	実績値	360千ト (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1人1日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)	目標値	—	951g/人・日 (23年度)	939g/人・日 (24年度)		913g/人・日 以下 (26年度)
	実績値	966g/人・日 (22年度)				
産業廃棄物の再生利用率	目標値	—	39.2% (23年度)	39.9% (24年度)		42.2% (26年度)
	実績値	36.9% (22年度)				
産業廃棄物の不法投棄総量	目標値	—	440トン 以下	420トン 以下		370トン 以下
	実績値	462トン (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・東日本大震災により生じた災害廃棄物（がれき）の広域処理について、市長会・町村会と合意書を締結するとともに、災害廃棄物の受入目安値や放射能測定等を定めたガイドラインを策定し、災害廃棄物処理の安全性確保に向けた取組を行いました。その後、広域処理を進める環境省から、岩手県久慈市の可燃物処理について協力要請がありました。現在、受入処理に向けて市町等とともに調整を行っています。
- ・災害廃棄物処理において重要となる初動対応について、東日本大震災等における事例を参考にしながら、市町等とともに大規模災害に備えた体制整備の検討を進めていく必要があります。
- ・ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の活用や子どもを対象とした「もったいない」啓発資材配付など、ごみゼロ社会づくりに向けた普及啓発を行うとともに、飲食店等から排出される食品廃棄物の資源化に向けて関係者等と取組方法の検討を行いました。今後、一般廃棄物の3Rをさらに進めるため、生ごみ等の排出削減や資源化に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ・RDF焼却・発電事業の経営改善を図るため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定買取制度への移行について関係市町等と協議中であり、今後調整を行っていきます。また、廃棄物処理センター事業により、災害廃棄物処理の受入機能も有する産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成25年度整備完了（平成24年度中の一部供用開始）に向けて整備が進みました。
- ・産業廃棄物の適正処理を一層推進するため、多量排出事業者に対して処理計画の策定指導のほか、電子マニフェストや優良産廃認定業者の活用について個別訪問による働きかけを行いました。これらを導入することに積極的でない排出事業者もあることから、今後、これらの活用が一層進むよう重点的な働きかけや業界と連携した取組が必要です。また、高濃度PCB廃棄物については計画どおり平成28年7月までに処理が終了するよう、引き続き取り組んで行く必要があります。
- ・バイオマス系産業廃棄物を対象にエネルギー利用も含めた再資源化等の事業化可能性調査に着手しモデル事例の具体的検討を進めるとともに、三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用しました。今後も引き続き取組を進め、産業廃棄物の3Rを推進する必要があります。
- ・産業廃棄物の不法投棄事案に対しては、迅速、的確に対応するため事務処理マニュアル等を作成しました。また、不法投棄等の通報に対して早期対応を図るため、立入検査協定が未締結であった2市（鈴鹿市、松阪市）と協定を締結し、全市町との協定を完了しました。今後も引き続き、監視・指導を充実強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等との連携を強化していくとともに、民間パトロールや監視カメラ等のさらなる活用を図る必要があります。
- ・産業廃棄物不適正処理の4事案について、技術検討専門委員会や四者協議において具体的な対策工法の検討を進め、同委員会等の意見をふまえて、産廃特措法上の支援を得るため実施計画（案）を策定しました。今後、国の支援を得て、速やかに恒久対策に着手していく必要があります。また、引き続き、排出事業者への責任追及や原因者への粘り強い費用求償を行っていく必要があります。

環境生活部

- ・ 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、受入市町等や久慈市と調整したうえで、平成 25 年 12 月末までに、要請された久慈市の可燃物を処理するよう取り組みます。
- ・ 東南海地震等の大規模災害に備え、県地域防災計画の被害想定調査結果に基づき災害廃棄物発生量を詳細に予測し、市町災害廃棄物処理計画の見直しに向けて災害廃棄物対策を進めます。
- ・ 家庭系一般廃棄物では、「ゼロ吉」を活用した普及啓発を実施するほか、市町と連携して学校等での出前授業を実施し、「もったいない」という環境意識の高揚を図ります。また、食品廃棄物等の事業系一般廃棄物について、資源化の取組事例に関する市町への情報提供や、関係機関と連携して排出削減の普及啓発を行うなど、3R 促進に向けた取組を進めます。
- ・ RDF 焼却・発電事業が終了する平成 33 年度以降のごみ処理体制について、県としても、必要に応じ市町等の検討に参画し、処理体制の構築に向けた技術的支援等を行います。また、廃棄物処理センター事業による産業廃棄物最終処分場について、国や県補助金を交付し、平成 25 年度末での整備完了に向け支援を行います。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェスト等の活用にあたって、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界（建設業者）への重点的な訪問により働きかけを行うとともに、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者への働きかけを行うなど、更なる普及を進めます。また、高濃度 PCB 廃棄物について、平成 28 年 7 月までに処理が終了するよう取り組みます。
- ・ 産業廃棄物の 3R 推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物の事業化可能性調査結果を受けて、地域特性に合わせたリサイクル、エネルギー利用の実証試験・実用化に向けた検討を進めるとともに、引き続き三重県リサイクル製品利用推進条例を的確に運用していきます。
- ・ 監視・指導をより充実強化するとともに、民間パトロールを継続活用することに加えて、監視カメラによるチェック体制を強化し、市町、民間事業者、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強めていくことにより、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。
- ・ 産業廃棄物不適正処理事案について、産廃特措法の支援を受け平成 25 年度には 4 事案全てにおいて環境修復事業に着手し、地域の県民の安全・安心を確保していきます。事業の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分調整したうえで実施し、実施中にあっても事業の進捗状況や有害物質のモニタリング結果を適時・的確に情報共有していきます。また、引き続き、排出事業者等の責任追及を行うとともに、原因者への粘り強い費用求償を行っていきます。

環境生活部・企業庁

- ・ RDF 焼却・発電事業については、関係市町等と経営改善について協議を進めるとともに、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

環境生活部

- 災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(24) 3, 812 千円 → (25) 78, 725 千円

事業概要：東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、受入市町等や久慈市と

調整し、平成 25 年 12 月末までに、要請された久慈市の可燃物の処理を進めます。
また、東南海地震等の大規模災害における被害想定調査結果に基づき、災害廃棄物発生量を詳細に予測し、その処理方法について市町等との協議検討に着手するなど、災害廃棄物対策を進めます。

●「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(24) 4, 973 千円 → (25) 4, 994 千円

事業概要：「もったいない」というものを大切にする考え方を基にして、学校等での環境学習の実施により食べ残しのない食生活の実践や、食品ロスの削減も含め、消費者や事業者へのごみの排出削減に向けた普及啓発を行います。

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(24) 55, 071 千円 → (25) 23, 017 千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用について、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界への重点的な訪問により働きかけを行います。また、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者を訪問し処理業者側からの働きかけも行います。

●産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(24) 36, 971 千円 → (25) 36, 603 千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、産業廃棄物の 3R 推進に向けて、食品廃棄物も含めたバイオマス系廃棄物のリサイクル、エネルギー利用に関する実証試験・実用化に向けた検討を進めます。

●不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(24) 20, 465 千円 → (25) 20, 024 千円

事業概要：間隙のない監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を整備強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを通年委託することにより、早朝・休日等の監視体制を充実させます。さらに、地域住民や民間団体等との連携協働により幅広い監視体制を構築します。

●環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(24) 573, 581 千円 → (25) 1, 668, 552 千円

事業概要：産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が認められ、原因者による是正が困難な 4 事案について、産廃特措法による国の支援を得て、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

154 大気・水環境の保全

(主担当部局：環境生活部)

- 15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)
- 15402 自動車環境対策の推進 (環境生活部)
- 15403 生活排水対策の推進 (環境生活部)
- 15404 伊勢湾の再生 (環境生活部)
- 15405 環境保全のための調査研究の推進 (環境生活部)

平成27年度までの到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	目標値	—	93.9%	95.0%		97.0%
	実績値	76.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大気・水質の排出基準適合率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	99.2%				
NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	60.0%				
生活排水処理施設の整備率	目標値	—	79.2% (23年度)	80.4% (24年度)		82.8% (26年度)
	実績値	78.0% (22年度)				
水環境の保全活動に参加した県民の数	目標値	—	19,000人	21,500人		26,500人
	実績値	16,475人				
調査研究成果件数	目標値	—	4件	4件		4件
	実績値	3件				

※1 各指標のH23年度数値は現状値

※2 生活排水処理施設の整備率については、「平成24年版成果レポート」に基づき記載していますが、次回（平成25年版）の成果レポートでは、生活排水処理アクションプログラムの見直し（平成24年8月）に伴い、次のように目標値を改定する予定です。

H24年度：78.8%（23年度）、H25年度：79.7%（24年度）、H27年度：81.4%（26年度）

進捗状況（現状と課題）

- 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境及び河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの環境基準を達成していないため、主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制に努める必要があります。また、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が56%（平成23年度）と低い状況にあることから、さらなる汚濁負荷の削減が必要です。
- 平成32年度までにNO_x・PM法対策地域内の全域で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気環境基準を確保するため、現在新たなNO_x・PM総量削減計画を策定しているところです。現状の取組だけでは二酸化窒素に係る計画の目標を達成できないおそれがあるため、今後、特に流入車への対策が必要です。
- 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成23年度末で79.1%になりましたが、全国平均（87.6%）に比較して未だ低く、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されている状況です。
- 伊勢湾では、毎年赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、水質改善が必要な状況にあることから、三重大学、県水産研究所、保健環境研究所等と連携し、その対策の検討のため、水質や底質の調査・解析等を行っています。
一方、伊勢湾沿岸には多量のごみが漂着していることから、回収・処理、発生抑制の広域的な取組として「伊勢湾 森・川・海のグリーンアップ大作戦」を実施しており、今後もこの活動を拡大するとともに、地域の協議会により実状に応じた対策を検討する必要があります。東海三県一市による海岸漂着物対策検討会では、上下流の連携による発生抑制対策の検討や三県一市のボランティア団体と連携した清掃活動を実施しており、今後、効果的な対策の具体化や関係者とのさらなる連携強化が必要です。
- 環境保全のための調査研究については、微小粒子状物質の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、課題を踏まえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加など、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成25年度の取組方向

環境生活部

- 大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場の重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図るとともに、第7次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めます。また、引き続き光化学オキシダントの主な原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制を進めます。
- 新たに策定するNO_x・PM総量削減計画の目標を達成するため、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換を促進するなど流入車対策等を進めます。

- 生活排水処理未普及人口の解消に向け、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携し、引き続き処理施設の効率的・効果的な整備を進めるとともに、新たに創設した県独自の上乘せ補助制度を活用して、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 伊勢湾の「豊かな海」への再生に向け、貧酸素水塊等の水質悪化の問題について、三重大学及び研究機関等との調査研究を行い、その対策につなげていきます。また、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策を推進するため、地域において関係者の協議会を開催し、取組を実践していくほか、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」のさらなる拡大・活性化を図ります。東海三県一市による流域圏での対策についても、引き続き本県がリーダーシップをとり、効果的な発生抑制等の対策を進めます。
- 微小粒子状物質対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術力の維持・向上、技術情報の収集等を行います。

主な事業

環境生活部

●工場・事業場大気規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 13,544千円 → (25) 12,140千円

事業概要：工場・事業場へ立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導することで、大気環境の保全に取り組みます。また、光化学スモッグによる健康被害の防止を図るため、迅速な予報等の発令を行います。

●工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 1,518千円 → (25) 1,769千円

事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。

●大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 113,299千円 → (25) 94,306千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行うことで、大気環境の保全を図ります。

●河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(24) 36,572千円 → (25) 38,931千円

事業概要：公共用水域及び地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

●自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(24) 23,882千円 → (25) 14,886千円

事業概要：自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NO_x等総量削減計画に基づき流入車対策等を進めます。

●浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(24) 378,403千円 → (25) 357,158千円

事業概要：浄化槽設置者に補助を行う市町等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上及び水環境の保全を図ります。

●伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

予算額：(24) 4,633千円 → (25) 4,168千円

事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。

●環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

予算額：(24) 40,919千円 → (25) 117,710千円

事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検及び修理、更新を行い、機器の精度維持を図ります。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

21101	人権が尊重されるまちづくりの推進	(環境生活部)
21102	人権啓発の推進	(環境生活部)
21103	人権教育の推進	(教育委員会)
21104	人権擁護の推進	(環境生活部)

平成27年度未での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	目標値	—	27.0%	29.0%		33.0%
	実績値	24.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	目標値	—	950人	1,000人		1,040人
	実績値	903人				
人権イベント・講座等の参加者数	目標値	—	39,500人	40,000人		41,000人
	実績値	38,649人				
人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	目標値	—	55.0%	60.0%		70.0%
	実績値	41.2%				
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	目標値	—	1,050人	1,100人		1,200人
	実績値	994人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」をとりまとめ、平成 23 年度の人権施策の進捗状況を県民に公表しました。
- ・ 人権を取り巻く社会環境が変化していることをふまえ、人権に関する県民意識調査を行っています。
- ・ 人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域における研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。地域の主体的な取組が定着するよう、今後も支援を行っていく必要があります。
- ・ テレビ・ラジオでのスポット啓発といった感性に訴える啓発や、人権メッセージ、ポスターの募集といった県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発イベント等を実施するとともに、商業施設や地域のイベント会場において啓発活動を実施する移動型啓発を実施しています。県民一人ひとりの人権意識が高揚していくよう、多様な手段と機会を活用した人権啓発を一層進めていく必要があります。
- ・ 人権の大切さについては一定の理解が図られてきましたが、一方では、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。その解決に向けて、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育むための教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。
- ・ 人権相談に迅速かつ的確に対応するため、各種機関の相談員を対象にしたスキルアップ講座を開催しています。人権相談には各種機関の連携が不可欠であり、ネットワークの充実に努めていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。また、人権に関する県民意識調査結果の分析を行い、人権啓発等の施策に活用していきます。
- ・ 県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されることをめざして、住民組織、NPO・団体、企業等のさまざまな主体による自主的な人権取組が促進されるよう支援します。また、市町の隣保館事業に対して支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・ 県民一人ひとりの人権意識を高揚させるため、多様な手段やさまざまな機会を活用して、人権啓発活動を推進します。
- ・ 人権相談について主体的に取り組むさまざまな相談機関が連携して相談対応が展開されるよう、相談員相互のネットワークの充実や相談員の資質向上に向けた支援を行います。また、インターネット上の差別的書込み等の状況把握と対応のための体制づくりを進めます。

教育委員会

- ・ 子どもが安心して学び、生活できるよう、市町教育委員会等と連携・協働しながら、学校・家庭・地域が一体となった人権尊重の地域づくりを進めます。
- ・ 教育活動全体を通じて、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる人権感覚あふれる学校づくりを進めます。

- ・ 差別やいじめ等の人権侵害の解決や未然防止を図るため、教職員の資質や人権感覚の向上に向けた支援を行います。

主な事業

環境生活部

- 人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(24) 9,605千円 → (25) 7,439千円
事業概要：人権問題に関する県民意識調査の詳細分析を行い、その結果を施策の推進に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。
- 人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(24) 1,432千円 → (25) 1,734千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりが地域において展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。
- 隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(24) 291,635千円 → (25) 286,143千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- 人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
予算額：(24) 50,416千円 → (25) 47,536千円
事業概要：人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。
- みえ地域人権相談ネットワーク事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
予算額：(24) 1,159千円 → (25) 1,119千円
事業概要：人権相談窓口の機能とネットワークの充実のため、人権に関わる相談員を対象としたスキルアップ講座を開催し、県内の相談員の資質向上を図るとともに、相談員の交流会を開催し、連携、交流の促進を図ります。
- インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
予算額：(24) 2,512千円 → (25) 2,461千円
事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリング事業を実施するとともに、地域における啓発やネットモニタリング等の活動を行うボランティアを養成します。

教育委員会

●人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

予算額：(24) 1,898千円 → (25) 1,900千円

事業概要：子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が、教育活動全体を通じて進められるよう、指定校等において実践研究を行い、その研究成果等を発信します。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	目標値	—	15.0%	16.0%		18.0%
	実績値	13.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	目標値	—	25.7%	26.7%		28.7%
	実績値	24.7%				
男女共同参画フォーラムの男性参加率	目標値	—	30.0%	35.0%		45.0%
	実績値	23.5%				
女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	目標値	—	24.6%	25.4%		27.0%
	実績値	23.6%				
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	目標値	—	15か所	18か所		24か所
	実績値	12か所				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・平成 23 年度の男女共同参画施策の実施状況等を取りまとめた年次報告を作成し、三重県における男女共同参画の現状や県の施策に関する情報として県民に公表しました。
- ・市町への基本計画等策定の働きかけにより、未策定の 6 町のうち 3 町が今年度中の策定に取り組み、残りの 3 町も策定に前向きであり、引き続き各々の事情に応じた支援を行っていく必要があります。
- ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業を活用した、意思決定の場への女性の参画を促進するための事業を男女共同参画みえネットと協働して、5 市（四日市市、亀山市、伊賀市、伊勢市、志摩市）において実施し、各市はそれぞれ地域懇談会を開催し、地域の実情に応じた取組を進めています。
- ・三重県男女共同参画センターにおいて、講座・セミナーの開催、研修講師の派遣をするとともに情報誌を発行し、男女共同参画意識の普及に積極的に取り組みました。男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう、男性向け講座を開催し、11 月に開催したフォーラムの内容を工夫するなど男性参加率の向上に取り組んでいます。また、市町との協働事業として、男女共同参画をテーマとした連携映画祭を実施しました。引き続き、男女共同参画意識の普及を図っていく必要があります。
- ・女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、県内の 4 か所（四日市市、津市、伊賀市、伊勢市）において定期的に専門の相談員による就労支援相談を実施しています（10 月末で 258 件）。再就職に向けた不安や悩みといった相談が多かったことをふまえ、ミニ講座も交えながら、引き続き、女性のための就労支援相談を実施していく必要があります。
- ・企業等に対して、女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを進めています。アドバイスを受けて取り組んだ結果を事例として、他の企業へも取組を広げていく必要があります。
- ・性別に基づく暴力等の防止について、高校生等を対象にデートDV防止の出前講座（24 回）を実施するほか、高校生を中心とした実態調査を行うとともに、各高校に啓発資料を配布するなど、若者に対する意識啓発を進めています。女性に対する暴力をなくす運動期間に、県内一斉街頭啓発やDV防止セミナーを開催します。また、DV被害者同行支援等（41 回）や心のケア講座等（25 回延べ 118 名）を行い、DV被害者の保護と自立支援を進めています。市町や民間団体との役割分担をふまえた、今後の継続的な支援が求められています。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・男女共同参画への理解が一層深まり、性別に関わらず能力を発揮して積極的に社会参画できる社会づくりが進展するよう、「第 2 次三重県男女共同参画基本計画」の「第一期実施計画」をふまえ各施策を実施していきます。
- ・三重県男女共同参画審議会による各部局の施策実施状況の聴取や、庁内推進組織の活用などにより、男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、市町や関係機関等と連携して企業、地域の取組への支援や働きかけを引き続き行っていきます。
- ・男女共同参画に関する意識の普及を図るために、県の拠点施設である男女共同参画センターにおいて、さまざまな講座・セミナー、フォーラム等を開催するとともに研修講師を派遣するなどの取組を進めます。また、男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう男性参加率の向上を図ります。

- ・女性の就労を支援する就労相談やセミナー等の周知と充実を図るとともに、女性が就労継続できる労働環境の整備について企業への啓発に取り組みます。
- ・地域における男女共同参画を推進するために、男女共同参画意識の普及を図る地域セミナーや、男女共同参画に取り組む女性のスキルアップを図る講座を開催します。
- ・女性に対する暴力防止については、カード型DV相談機関一覧の配布やDVセミナー開催による周知・啓発に取り組みます。

健康福祉部

- ・性別に基づく暴力等の防止について、街頭啓発活動やセミナーを実施し、広く県民への啓発を進めるとともに、市町や民間団体と連携した支援体制の構築を進め、被害者相談・保護・自立支援等の充実を図ります。

主な事業

環境生活部

- 男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進】
 予算額：(24) 3, 243千円 → (25) 3, 570千円
 事業概要：男女共同参画審議会による施策の実施状況の評価及び知事への提言を行うとともに、年次報告書の作成、公表等により全庁的に男女共同参画推進の取組を進めます。また、市町との連携、支援、国及び他県（全国知事会等）との連携等により、政策・方針決定の場への女性の参画の促進を図ります。
- 男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 予算額：(24) 7, 958千円 → (25) 7, 958千円
 事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座等による人材育成、男女共同参画フォーラムの開催等を行うほか、女性のための総合相談、男女共同参画に関する調査研究等を行います。
- 女性の就労支援事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 予算額：(24) 14, 406千円 → (25) 14, 279千円
 事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、就労支援相談、再就職準備ミニ講座および情報提供などの支援を行うとともに、再就労や育児休業等からの職場復帰に関するセミナー等を開催します。また、企業等に女性が仕事と育児等を両立して就労継続できるよう取り組むことを働きかけます。
- 地域における男女共同参画普及促進事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 予算額：(24) 2, 674千円 → (25) 1, 566千円
 事業概要：地域の多様な主体と連携・協働しながら、地域の事情や課題をふまえた地域づくり活動等と男女共同参画を関連させたセミナーを開催します。

㊦女性に対する暴力防止総合推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(24) 1, 335千円 → (25) 1, 993千円

事業概要：DV・デートDV対策に重点を置き、カード型DV相談機関一覧の作成・配布による相談・支援体制の周知、啓発、女性に対する暴力防止セミナー等を行うとともに、若年層に対し、デートDVの予防啓発リーフレットの作成・配布、出前講座講師派遣等を行います。

健康福祉部

㊦（一部新）DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額：(24) 34, 223千円 → (25) 23, 390千円

事業概要：DV被害者からの相談や自立支援を行うため、女性相談所及び県福祉事務所に女性相談員を配置し、相談に応じるとともに、DV相談機関の県民への周知を図ります。また、弁護士による専門相談のほか、DV被害者を支援している民間団体と連携し、DV被害者の緊急一時避難（シェルター）や司法手続きにおける同行支援などの被害者支援を進めます。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
多文化共生に取り組む団体数	目標値	—	160団体	170団体		200団体
	実績値	146団体				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
日本語指導ボランティア数	目標値	—	670人	680人		700人
	実績値	655人				
セミナー、ボランティア研修等参加者数	目標値	—	350人	400人		500人
	実績値	279人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 多言語ホームページ(英語、ポルトガル語、スペイン語)では、これまで行政・生活情報の提供を行ってききましたが、今年度は、在留資格制度の変更に伴う説明を映像で作成するとともに、防災等の情報を提供しました。また、外国人住民の地域社会参画を進めるため、市町、自治組織等からの意見をふまえ、自治会の仕組みを紹介する内容を映像で提供しました。
- 今年度は紀北町で日本語指導ボランティア研修を実施しましたが、その結果、地域の気運が高まり、日本語教室が開設されました(研修参加者 22名)。日本語教室の活動の活性化のためには、団体間の連携を図ることが課題です。
- 多言語での外国人相談窓口の設置や専門相談会、出前セミナーの開催等により外国人住民の抱える多様な課題に対応しました。今後は災害時にも対応できるよう、NPOや市町等とのネットワークを拡充していく必要があります。

- 外国人住民向け防災セミナー、災害時外国人サポーター研修では、昨年度作成した「避難所情報伝達キット」を活用し、外国人とサポーターが合同で実践的な研修を行いました。（研修参加者 64 名）また、新たな取組として、県の総合防災訓練の中で、外国人被災者を想定した避難所運営訓練をさまざまな主体と連携して実施しました。（外国人参加者 34 名）今後は、外国人住民が、災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の幅を広げることできる環境づくりが必要です。
- 多文化共生啓発イベントの実施にあたり、初めての試みとして、民間のイベントと同時開催するとともに、NPO、経済団体、市等が参画する実行委員会形式で実施しました。さまざまな主体との連携が広がっています。
- ブラジルから3名の日本語教師を研修員として受け入れ、日本語学校や外国人児童生徒が多く在籍する学校等で研修を実施しました。年度後半には2か国から3名の研修員を受け入れる予定です。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力（学習言語としての日本語能力）の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）については、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向け、実践研究を進めているところです。今後、さらに実践研究を深めるとともに、その取組を広めていくことが課題です。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- 外国人住民に加え、外国人住民と関わりのある日本人にも利用しやすい多言語ホームページとなるよう、また、外国人住民が地域社会に参画しやすくするため、映像等を活用して情報提供し、地域の連携体制の強化を進めます。
- 外国人住民が地域社会でその能力を発揮するためには、言葉は重要な要素であることから、日本語指導ボランティアの育成を引き続き行います。また、県内各ボランティア団体間のネットワークづくりを行い、情報交換等を通じてのレベルアップを図ります。
- 大規模災害発生時の迅速な対応をめざし、さまざまな主体が協力して多言語で外国人住民を支援できる仕組みを構築します。
- 被災した外国人住民を支援できるよう、外国人住民を含めた人材の育成に地域と連携して取り組み、災害時支援を切り口とした外国人住民の地域社会参画を進めます。
- 外国人住民と地域をつなぐため、多文化共生啓発イベント等への地域住民やグループの参画を促進するとともに、これまで関心がなかった県民の皆さんが、多文化共生に関わってもらえるよう、企業や大学等との連携を進めていきます。
- 日本語教師の受入については、帰国後に日本語教育、三重県の情報発信等で活躍してもらうため、三重県とのつながりが強い国や地域からの研修生を受け入れます。

教育委員会

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の学力・進路保障のため、受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導の取組の充実、JSLカリキュラムの実践研究という3ステップに留意し、関係市町と連携しながら、事業を展開していきます。

環境生活部

- コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】

予算額：(24) 13,231千円 → (25) 13,471千円

事業概要：地域社会で生活するうえで必要な情報を、多言語ホームページ上で、映像も含めてわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワークづくりを行います。

- (一部新)外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(24) 34,659千円 → (25) 34,661千円

事業概要：外国人の子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」の普及・啓発を行うとともに、「みえ災害時多言語支援センター(仮称)」の設置に向けて、地域と連携した防災研修や災害時にコーディネートできる人材の育成、災害時にも対応できる相談窓口の強化等により、大規模災害発生時に外国人住民を支援する環境づくりを進めます。

- 多文化共生啓発・国際理解推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(24) 16,274千円 → (25) 14,008千円

事業概要：外国人住民と地域をつなぐため、市町や地域のNPO等が企画段階から参画する多文化共生啓発イベントを実施します。また、ブラジル等から日本語教師を研修員として受け入れ、日本語指導方法等の研修を実施し、帰国後のネットワークを通じて日本語教育や文化の発展、三重県の情報発信等に貢献する人材を育成します。

教育委員会

- 多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(24) 40,651千円 → (25) 34,720千円

事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究を進めます。

- 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

予算額：(24) 3,446千円 → (25) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、飯野高校の多文化共生棟を活用し、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制の構築を図るとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究を進めます。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

214 NPOの参画による
「協創」の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)

21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)

21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源(資金、人材、情報など)が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	目標値	—	12.5%	15.0%		20.0%
	実績値	9.5%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア・市民活動への参加状況について、「参加している」と答えた人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
NPO法人に対する寄付金総額	目標値	—	140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)		200,000 千円 (26年)
	実績値	124,938 千円 (22年)				
認定NPO法人数	目標値	—	5法人	10法人		30法人
	実績値	1法人				
NPOと県の連携・協働事業数	目標値	—	65事業	70事業		75事業
	実績値	58事業				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・「新しい公共推進指針(仮称)」の策定については、円卓会議・地域円卓会議でのステークホルダー間の交流が進み、協創の必要性の認識が深まっています。今後、指針の内容、活用方法等を十分検討し、ステークホルダー間で共有していく必要があります。
また、NPOの活動基盤整備については、現在8地域9団体が進めており、顔の見える基金として市民ファンドの設立(四日市)、ファンドレイジングのための勉強会の開催や人材育成等の推進(松阪)のほか津や桑名など具体的な成果が見えてきた地域が出てきています。
- ・みえ県民交流センターにおいて、NPO組織強化のための各種講座や情報発信、市民活動団体情報のデータベース事業を実施しています。地域の市民活動センターとして、地域や専門分野のNPO支援組織との連携を強化するとともに、県外のNPO支援組織とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・NPOからの協働事業提案により実施している11事業は、地域ニーズが一番近いところで活動しているNPOならではの視点から提案された協創が実践されており、提案したNPOのモチベーションは高く、参画する行政も新たな気づきを得る機会につながっています。
多様化する地域ニーズに応えるためには、NPOが県やさまざまな主体に協創への参画を呼びかけて実践するプロセスは有効であり、NPOが県やさまざまな主体に対して、多様な視点から企画を提案できる仕組みを充実させることが必要です。
- ・NPOと企業の協創の現状や課題の的確な把握を行うとともに、CSRの切り口からNPOと企業の協創を考える「NPOと企業等のCSRセミナー」の準備を進めています。
今後は、NPOと企業等の連携・協働実態調査などを通じて見えてきた課題等をふまえて、NPOと企業の協創を促進する仕組みを検討していくことが必要です。
- ・NPO、行政、企業などにおいて、協創の必要性を理解するとともに、協創を充実したものにするスキルやノウハウを持つ人材育成の取組を進めています。
しかしながら、育成した人材の力が具体的に協創の取組に生かしておらず、力を発揮できるよう支援する場づくりが必要です。
- ・ボランティア関係組織等と連携して設置された「みえ災害ボランティア支援センター」において、東日本大震災支援が行われています。また、災害ボランティア活動が円滑に、効果的に行われるためには、災害支援を行う市町、社会福祉協議会、NPO等の平時からの連携が必要であるため、支援活動を行う主体の基礎調査を実施しています。今後は、連携につながる研修・訓練を実施し、平時からの顔の見える関係づくりを行います。

平成25年度の取組方向

環境生活部

- ・平成24年度に策定する「新しい公共推進指針(仮称)」や平成23、24年度の資源循環の基盤づくり事業での成果を生かす形で、中間支援組織との連携を密にしながら、NPOの脆弱な基盤の強化を図りつつ、NPOが協創の主体として活躍できる仕組みづくりを進めます。このため、NPOが多くの県民の皆さんに認知され、信頼を得ることで、寄付も集まり、安定した運営ができるような環境づくりを行うイベントやPR活動を支援していきます。
- ・みえ県民交流センターにおいて、市民活動団体情報のデータベース事業をはじめとする市民活動団体の情報の受発信や県内・県外のNPO支援組織との連携強化に取り組みます。

- ・NPOの視点を協創の社会づくりに生かしていくために、NPOとさまざまな主体が共に事業を構築していくプロセスへの支援を強化するなど、NPOからの提案内容を実効性の高いものにするように取り組みます。
- ・NPOと企業の協創を促進していくために、企業にNPOとの協創に積極的になることを促す仕組みづくりに取り組みます。
- ・引き続き、職員研修センターなどと連携しながら、「協創の必要性」などを学ぶ研修等を実施します。また、NPOや行政、さまざまな主体の人材の交流を促進し、それぞれの専門性を生かして地域ニーズに取り組む企画を検討する場づくりなどに取り組みます。
- ・平成24年度に実施する災害ボランティア関係機関の基礎調査で明らかになった課題をふまえて研修や訓練を実施し、人材育成と連携の強化を図ります。

主な事業

環境生活部

- NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】
 予算額：(24) 60,080千円 → (25) 6,468千円
 事業概要：平成23、24年度の新しい公共支援事業の取組をふまえ、NPOの自立した活動を支えるための資源循環を促すため、その前提としてNPO自身の情報開示や情報発信を分かりやすく積極的に行っていくことができる仕組みづくりなどを行います。
- みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】
 予算額：(24) 28,468千円 → (25) 28,468千円
 事業概要：みえ県民交流センターの管理を行うとともに、市民活動団体の情報収集、情報発信や、県内市民活動センター等と連携して県内市民活動支援体制の強化を行います。
- NPO視点による協創の地域づくり実践事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
 予算額：(24) 38,891千円 → (25) 5,942千円
 事業概要：NPOから県やさまざまな主体に協創の企画を提案するプロセスが定着することをめざして、NPOからの提案の質を高める取組や、NPOから提案して協創を実践するモデル的な事業に対して支援を行います。
- NPOと企業等のパートナーシップ促進事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
 予算額：(24) 5,826千円 → (25) 5,173千円
 事業概要：NPOと企業の協創による地域づくりを広げていくため、NPOとの協創に積極的な企業を増やす取組や、NPOと企業の協創が生まれる場づくりの取組などを行います。

- 協創の地域づくり推進事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
予算額：(24) 3, 687千円 → (25) 2, 948千円
事業概要：行政やNPOなどさまざまなセクターの人材が、協創の必要性を学ぶ場づくり、協創の実践に積極的な人材を育成する場づくり、さまざまなセクターの人材が交流し、新たな協創を促す場づくりなどの取組を行います。

- 災害ボランティア支援等事業【基本事務事業：21401 県民の社会参画活動への支援】
予算額：(24) 32, 972千円 → (25) 29, 050千円
事業概要：大規模な災害からの早期の復旧復興のため、災害時に迅速に支援活動を行うNPOへの支援を行うとともに、みえ災害ボランティア支援センターの活動基盤の支援を行います。また、東日本大震災の被災者・被災地支援を行います。

- 災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事務事業：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】
予算額：(24) 4, 580千円 → (25) 3, 249千円
事業概要：災害時に災害ボランティアの受入を行う団体において、被災者ニーズの把握や活動先の調整、他の災害支援団体との調整等を担う中核的な人材の育成や、災害支援団体が連携して支援するための訓練などを行います。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- 22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)
- 22102 社会に参画する力の育成 (教育委員会)
- 22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)
- 22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)
- 22105 私学教育の振興 (環境生活部)

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
学校に満足している子どもたちの割合	目標値	—	80.5%	82.0%		85.0%
	実績値	78.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート(授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
授業内容を理解している子どもたちの割合	目標値	—	82.0%	83.0%		85.0%
	実績値	81.2%				
新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	目標値	—	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)		92.0% (26年度)
	実績値	84.4% (22年度)				
研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	目標値	—	91.0%	94.0%		100%
	実績値	87.8%				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
1,000 人あたりの暴力行為発生 件数	目標値	—	3.3 件	3.2 件		3.0 件 以下
	実績値	4.0 件				
特色化教育実施事例数	目標値	—	85 件	90 件		100 件
	実績値	71 件				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 学力向上に向けて県民運動を展開するため、学識経験者・企業・学校・社会教育関係者等を構成員とする「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・ 全国学力・学習状況調査を活用した取組を進めるため、市町教育委員会に働きかけたところ、平成 24 年度は、抽出・希望利用を併せて、99.3%の小中学校で調査が実施され、その調査から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、授業方法の工夫改善に生かすため、市町教育委員会との情報共有を図るとともに、実践推進校 98 校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めています。学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれていない状況です。
- ・ 高校生が卒業後、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力や態度・知識を身につけることや、基礎的・基本的な学力の習得が課題となっています。
- ・ 各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、M i e S S H (Super Science High School) に 5 校を指定し、大学と連携した研究、小学校向け理科教室の実施等理数教育の充実を図り、M i e S E L H i (Super English Language High School) に 8 校を指定し、「英語キャンプ」の開催やコア教員の養成等英語教育の充実を図っています。また、『若き「匠」育成プロジェクト』では、3 校を指定し、より高度な技術の習得を目指し、連携大学との具体的な連携内容の検討を進めています。今後は、それぞれの研究成果を地域や各高校に普及・還元するとともに小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・ 基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めています。
- ・ 子どもたちに望ましい勤労観・職業観を育成するため、就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等を進めています。今後さらに取組を拡充するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図る必要があります。
- ・ 県立高校卒業生徒の就職内定率向上を目指し、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。また、学校や経済団体から就職指導の課題についてヒアリングを行い、就職試験前の指導の在り方について検証を進めました。今後は卒業生や事業所にアンケートを実施し、その結果を分析して、就職指導プロセスの改善に取り組みます。

- ・ 教職員の授業力向上のため、教職経験の異なる教員が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業公開及び事後協議を行う悉皆研修を活用した「授業実践研修」を年間4回実施します。平成24年度は初任者、5年・10年経験者837名を対象に研修を実施しています。教職員の授業力向上に向けて、各ライフステージでの研修のあり方について検討を進めていく必要があります。
- ・ 授業研究を中心とした校内研修を企画運営できる授業研究担当者を育成するため、8市の小中学校15校と県立学校1校を重点推進校に指定し、授業研究担当者を対象にした集合研修を2回実施し、併せて学校支援を行いました。今後、重点推進校への講師派遣の充実や県内全ての市町に重点推進校を広げていくことが課題となっています。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、中核となって取組をすすめる人材を育成する集合研修を4回(延べ8回)実施しています。校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う人材をさらに育成する必要があります。
- ・ 子どもたちにとって身近な郷土の伝統や文化などを活用し、道德教育の一層の充実を図るため、「心のノート」の全ての題材に、地域教材「三重の文化」の中から郷土の文化や産業等に貢献した人物等を組み合わせ、小学校高学年用及び中学校用の「三重県心のノート(仮称)」を作成しています。今後は、各学校において、「三重県心のノート(仮称)」が積極的に活用されるよう、有効な活用方法について検討を進めていく必要があります。
- ・ いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、従来のスクールカウンセラー等を派遣する取組に加え、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域(15中学校区)にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。また、10中学校区において人権教育推進協議会を基盤とした子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めています。一方、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。
- ・ 公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成25年度の取組方向

教育委員会

- ・ 県民総参加による学力向上の取組を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員による広報・PR活動を進めるとともに、市町等の取組に対する支援を行います。また、読書活動を推進するため、専門性の高い外部人材の派遣による司書教諭や担任の学校図書館を活用した授業に対する支援、地域の人材等を活用したブックトークや読み聞かせなど楽しい学校図書館の活用方法の普及・啓発等の取組を実施していきます。
- ・ 学力の定着と向上を図るため、平成24年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組を参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・ 高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。

- ・ 理数教育及び英語教育の充実にに向けた取組を引き続き実施するとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。また、事業2年目は小中学校との連携を進めるとともに、指定校以外の高校へ情報発信し、研究成果を普及・還元していきます。
- ・ 小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・ 子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、様々な分野で活躍する人々の生き方や多様な価値観、職業観に触れ、自らの生き方を考える機会を創出するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組みます。
- ・ 学校から社会への円滑な移行に向け、多様な主体との連携を強化するとともに、就職指導プロセスの改善に取り組みます。
- ・ 「授業実践研修」をより効果的に実施するため、対象者の課題や要望等を検証し、研修に反映させるとともに、授業研究における助言を充実に、授業力向上につながる研修となるように取り組みます。また、教職員の授業力向上に向けた研修を体系化し、教職員研修の充実を図ります。
- ・ 学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、授業研究を中心とした校内研修を企画・運営する授業研究担当者を育成する研修を充実に、県内全ての市町に重点推進校を広げていくとともに、校内研修推進に係る管理職を対象とした研修を実施します。
- ・ 教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、市町教育委員会と連携し、各学校で中核となって取組を進める人材を県内全ての市町に広めていきます。
- ・ 教職員が授業力向上に向けて必要な情報や教材等を得ることができるようにするため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、大学や市町教育委員会等と連携して教育情報データを収集・蓄積・分析し、教職員を支援します。
- ・ 基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、新たに学識経験者、指導主事で構成する実践研究委員会を設置するとともに、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・ 道徳教育については、平成24年度に引き続き、小学校低学年用及び小学校中学年用の「三重県心のノート（仮称）」を作成し、各学校において、有効な活用を図っていきます。
- ・ 中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、新たに高校における不登校や中途退学の解決に向けた支援にも対応するため、国の方針を踏まえ、スクールソーシャルワーカーを充実にします。
- ・ 深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実にさせていきます。

環境生活部

- ・ 私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう努めます。

教育委員会

- (一部新) みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(24) 1, 584千円 → (25) 8, 640千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。また、県民総参加による学力向上の取組を充実するため、当該会議の委員による広報・PR活動を進めるとともに、地域で開催される研修会等に推進会議の委員を講師として派遣するなど市町等の取組に対する支援を行います。さらに「まなびのコーディネーター（仮称）」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

- (新) 学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(24) ー 千円 → (25) 36, 868千円

事業概要：子どもの読解力を中心とした学力を向上させるために、専門性の高い図書館司書を計画的に派遣し、学校図書館において担任と司書教諭の連携による授業を展開します。また、読み聞かせを実施しているNPO関係者等からなる「学校図書館サポート隊（仮称）」が県内の学校を巡回しブックトークや読み聞かせを行い、子どもたちや教員へ楽しい学校図書館の活用方法等を普及・啓発するとともに、ファミリー読書を推進するための啓発を行います。

- (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(24) 30, 377千円 → (25) 27, 115千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、課題解決に向けた効果的な教材の作成や各学校の授業改善の取組を支援するための講演会の開催等を行います。また、実践推進校には、学力向上アドバイザーの派遣等により授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア（仮称）」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めるとともに、当大会への参加を促進します。

- (新) サポートラーニング事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

予算額：(24) ー 千円 → (25) 4, 704千円

事業概要：生徒の国語・数学・英語の学力や学習習慣等を把握するとともに、課題の明確化を行い、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究などを行い、高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図ります。

- ◎「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
 予算額：(24) 20,496千円 → (25) 20,863千円
 事業概要：高校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、県立高校を指定し、大学・企業と連携したセミナーの開催、科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善等に取り組むとともに、小中学校とのネットワーク構築等を行います。

- ◎キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
 予算額：(24) 18,834千円 → (25) 14,060千円
 事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、高校の進学指導のネットワークの構築等に取り組み、学校と地域・産業界の持続可能な連携の仕組み作りを進め、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

- ◎高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
 予算額：(24) 31,334千円 → (25) 27,705千円
 事業概要：県立高校の就職指導のプロセス改善のための取組や、企業で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、地域連携会議・就職情報交換会の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。

- ◎（一部新）教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
 予算額：(24) 16,951千円 → (25) 18,157千円
 事業概要：子どもたちの学びを支えるため、授業実践研修や授業研究担当者育成研修、校内研修推進に係るマネジメント研修等をとおして、教職員が相互に学び合う授業研究の文化を学校に定着させます。さらに、様々な教育情報を提供することで、教職員一人ひとりの授業力の向上を図ります。

- ◎（新）フューチャー・カリキュラム「協創」事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
 予算額：(24) ー千円 → (25) 7,097千円
 事業概要：基礎的・基本的な知識・技能の定着と向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、授業改善モデルの普及・啓発を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざします。

- ◎道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】
 予算額：(24) 7,353千円 → (25) 12,663千円
 事業概要：道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援を行うとともに、道徳教育用教材「三重県心のノート（仮称）」を作成・配付し、学校における教材の適切な活用について支援します。

● スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) 160,803千円 → (25) 160,460千円

事業概要：いじめや不登校など、子どもの心の在り方と深い関わりがある問題に対応するため、スクールカウンセラーを学校に配置し、教育相談体制を構築することで、子どもたちの健全な心の育成を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを効果的に派遣し、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用した支援を行います。

● (新) スクールカウンセラー等緊急活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) - 千円 → (25) 58,004千円

事業概要：いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案の発生を深刻に受け止め、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け、子どもの心の在り方と深い関わりのある問題に対応できるスクールカウンセラーを配置するとともに、子どもを取り巻く環境の整備にあたるスクールソーシャルワーカーを効果的に派遣し、学校や市町教育委員会を支援します。

● 学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) 25,213千円 → (25) 25,724千円

事業概要：中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うなど、学校の教育相談体制の充実を図ることにより、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。

● (新) いじめを許さない「絆」プロジェクト事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) - 千円 → (25) 53,520千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる各市町の指導主事等の育成を図ります。

● (新) 高校生自立サポート事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) - 千円 → (25) 4,806千円

事業概要：子どもたち一人ひとりが置かれた状況に対して、学校、家庭、地域の関係機関との連携を図り、不登校や中途退学の解決に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカーを不登校や中途退学等の課題を抱える県立高校に配置するとともに、地域若者サポートステーション等との連携により、早期の段階から就労支援や訪問支援などを行います。

●学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

予算額：(24) 13,700千円 → (25) 12,600千円

事業概要：いじめ、不登校など子どもたちを取り巻くさまざまな課題の解決や未然防止を図るための仕組みとして、学校、保護者、地域住民等が一体となって取り組む「子ども支援ネットワーク」を中学校区の単位で構築し、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を支えます。また、ネットワーク構築の際に、要となる教員の育成を支援します。

環境生活部

●私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(24) 4,689,160千円 → (25) 4,739,905千円

私立幼稚園振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

予算額：(24) 1,878,589千円 → (25) 1,873,575千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（幼稚園、小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

261 文化の振興

(主担当部局：環境生活部)

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

平成27年度までの到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
参加した文化活動に対する満足度	目標値	—	64.0%	65.0%		66.0%
	実績値	63.3%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	目標値	—	1,210,000人	1,230,000人		1,360,000人
	実績値	1,190,377人				
文化芸術情報アクセス件数	目標値	—	70,000件/月	75,000件/月		100,000件/月
	実績値	57,927件/月				
文化財情報アクセス件数	目標値	—	16,700件/月	16,800件/月		17,000件/月
	実績値	16,623件/月				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 近年の社会経済情勢の変化や、新県立博物館の整備の進捗など、取り巻く環境の変化をふまえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。
- ・ 三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方々から好評を得ています。今後も引き続き、来館者サービスの向上とリピーターの確保に努める必要があります。
- ・ みえ文化芸術祭は3事業の一体的な開催により、入場者数の増加や来館者の満足度の向上などの効果があり、また、県展移動展は遠隔地域の方にも美術作品に親しんでいただけることから大変好評を得ました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・ 文化交流ゾーンの形成に向け、広場や付替道路等の環境整備や効果的な情報発信等の取組を進めていますが、各施設の連携を一層強化して相乗効果を高め、集積の効果を発揮するためには、文化交流ゾーンを構成する各施設の運営のあり方を検討する必要があります。
- ・ 歴史街道やまちかど博物館は、地域の自主的な活動として定着しつつあり、県の役割として一定の成果を上げることができました。今後は、地域の貴重な歴史的・文化的資産等を掘り起こし、これらの情報を県民の皆さんと共有できる仕組みづくりが必要です。
- ・ 国史跡斎宮跡では、史跡東部整備事業を契機に、「斎宮跡を核としたまちづくり」の取組の機運が高まってきており、今後、観光振興等地域の活性化に資するよう、史跡全体の利活用を進めていく必要があります。
- ・ 県民の皆さんが文化財の保存と活用を通じて地域への愛着や誇りを増し、「人づくり」や「まちづくり」につなげていく取組を実施しています。今後、文化財を活用した取組をさらに充実させていく必要があります。
- ・ 昨年度まで実施した海女習俗基礎調査の結果をもとに、今年度から詳細調査を実施しており、今後、海女文化の文化財としての価値を明らかにしていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

環境生活部

- ・ 県の果たすべき役割や文化交流ゾーンのあり方を明確にしつつ、外部の意見も幅広く取り入れながら、現行の文化振興方針を見直します。
- ・ 三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・ みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・ 三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、集客機能、情報発信機能の強化に努めるとともに、文化交流ゾーンの形成に向け、施設の具体的な運営のあり方について検討します。
- ・ まちかど博物館等の県全域に広がるネットワークを活用できる環境づくりを進めるとともに、県内各地に伝わる伝統行事、古文書、人物などの貴重な歴史的・文化的資産等の情報収集に努めます。また、これらの情報と合わせ各施設などが有する情報を県民の皆さんに発信する「統合型」デジタルアーカイブの構築に取り組みます。
- ・ 国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

教育委員会

- ・ 県民の皆さんが文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等を行ったうえで、適切な保存・継承を図るとともに、学校での郷土教育や地域での文化財を活用した取組を支援します。
- ・ 海女習俗基礎調査の結果をもとに、引き続き、調査の対象を絞ったうえで詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財として指定できるよう取り組んでいきます。

主な事業

環境生活部

- 文化活動連携事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) 38,673千円 → (25) 44,738千円
事業概要：県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を授与するとともに、県内各地域における文化情報の収集、提供や市町、文化団体等と連携した取組を進めます。また、文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見も幅広く取り入れながら、新たな文化振興方針を策定します。
- 文化会館事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) 46,172千円 → (25) 46,172千円
事業概要：質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。
- 文化にふれる機会提供事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) 10,500千円 → (25) 10,500千円
事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。
- (新)多様な連携による地域文化発信事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) - 千円 → (25) 21,000千円
事業概要：文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を夏から秋にかけて集中的に実施します。
- 文化交流機能強化事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) 17,962千円 → (25) 12,420千円
事業概要：文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する資料等を県内の各地域で展示するとともに、電子展示システム「大型ディスプレイ電子ミュージアム」をこれらの移動展示等に併せて巡回運用し、文化交流ゾーンの魅力をPRします。

●文化交流ゾーン環境整備事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
予算額：(24) 46,744千円 → (25) 225,341千円

事業概要：文化交流ゾーンとして位置づける総合文化センターと新県立博物館との一体的な利用を促進するため、連絡ブリッジ等の環境整備を行います。

●地域の文化資産活用促進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
予算額：(24) 2,286千円 → (25) 2,211千円

事業概要：まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

●こころのふるさと齋宮づくり事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(24) 97,476千円 → (25) 318,489千円

事業概要：平安時代の齋宮が体感できるよう、平成26(2014)年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の建築工事を行います。

教育委員会

●活かそう守ろう“みえ”の文化財事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

予算額：(24) 71,768千円 → (25) 122,295千円

事業概要：地域の貴重な文化財について、所有者等が公開等によって文化財の魅力を広く伝え、また後世に守り伝えていこうとする文化財の活用事業と修理等保存事業に対して支援を行います。

●新たな地域文化発掘推進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
予算額：(24) 4,403千円 → (25) 3,405千円

事業概要：「鳥羽・志摩地域の海女習俗」の全容を明らかにするために、総合的な調査を実施し、文化財としての価値を明らかにしつつ、調査報告書を刊行し、県の文化財指定等に向けた取組を推進します。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

262 生涯学習の振興

26201 学びあう場の充実 (環境生活部)

26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局：環境生活部)

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
参加した学習活動に対する満足度	目標値	—	72.0%	74.0%		77.0%
	実績値	70.2%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県立生涯学習施設の利用者数	目標値	—	655,000人	660,000人		855,000人
	実績値	636,972人				
「協創」による博物館づくりへの参画者数	目標値	—	330人	350人		550人
	実績値	286人				
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	目標値	—	110人	140人		210人
	実績値	72人				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 新県立博物館の開館に向けては、参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや民間企業等との連携にも取り組み始めるなど、協創と連携は進んできていますが、今後は、効果的かつ効率的な活動と運営のための組織や仕組みを検討し、整備していく必要があります。
- ・ 県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めており、巡回訪問や職員研修の実施などにより、県内の市町立図書館等との連携に努めるとともに、情報及び物流ネットワークの強化により協力貸出の充実を図りました。今後も、改革実行計画に基づき、さらに取組を進める必要があります。
- ・ 県立美術館は、開館30周年記念事業として三重県にゆかりのある企画展を開催するなどにより、幅広い年齢層の方々に来館していただいています。引き続き、所蔵品等の一層の活用を図りながら多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。
- ・ 斎宮歴史博物館では、歴史講座・古典文学講座とも定員以上の応募があり、また、春、夏の展覧会は、前年比2割以上の増となりました。今後さらに集客力を向上させる展示・普及活動が必要です。
- ・ 生涯学習センターは、多様な県民の期待に応えるため、新たに県内博物館と連携して「見る 知る 巡る！ミュージアムセミナー」を実施するなどの取組を行っています。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供とより多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ・ 各地域における社会教育のさらなる推進のため、行政、社会教育委員等社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、研修及び交流を行いました。今後、社会教育関係団体等の間でのより幅広い情報交流や社会教育関係者の研修が必要です。
- ・ 学校図書館環境整備推進員の配置により、多くの学校で図書館が利用しやすくレイアウトされ、データベース化が進むなど、学校図書館の整備が進みました。今後は、読書活動の普及に向けて、司書教諭や担任教員と連携し、学校図書館の活用を図っていく必要があります。

平成25年度の取組方向

環境生活部

- ・ 新県立博物館については、平成26年春の開館に向け、開館に必要な設備や運営体制、県民参加組織などを整備するとともに、市町の博物館や学校等との連携を進め、「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現のために取り組みます。
- ・ 県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ・ 県立美術館は、県ゆかりの作家を取り上げる企画展や、所蔵品等の一層の活用を図った展示などを実施し、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ・ 斎宮歴史博物館は、式年遷宮や史跡整備の進展などを意識した展覧会を実施するとともに、効果的な情報発信により斎宮跡の魅力を高め、集客につなげます。
- ・ 生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。
- ・ 次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。

教育委員会

- ・ 社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。また、社会教育を推進する体制と連携の強化に向けて、社会教育関係者の交流の場の充実、情報交換の機会確保やネットワークづくりを進めます。
- ・ 県立青少年教育施設においては、平成 25 年 4 月 1 日から、新たに指定管理者を指定し、地域の特性を活かした多様な体験プログラムの開発や新規事業を実施します。また、学校等多様な主体と連携しながら、体験活動の機会の拡充と利用者の拡大に努めます。
- ・ 子どもが主体的、意欲的な読書活動ができるよう、学校図書館と連携した取組を進めるとともに、市町教育委員会等と連携して地域で活動する人材の養成・育成を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、積極的に子どもの読書活動の普及に取り組みます。

主な事業

環境生活部

●新県立博物館整備事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 5,167,626千円 → (25) 1,663,844千円

事業概要：建築工事、展示製作、情報システムの構築などの施設整備、公文書館機能の整備を含む開館後の博物館活動や運営の構築に、県民や地域の団体、関係機関の皆さんと取り組むとともに、新博物館の魅力を伝える広報をより広く展開します。

●学びの拠点活用支援事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 3,569千円 → (25) 3,327千円

事業概要：平成 22 年度に県立図書館が策定した改革実行計画に基づき、市町立図書館等の職員を対象にした研修やさまざまな主体と連携した講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。

●美術館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 62,881千円 → (25) 62,973千円

事業概要：県ゆかりの作家を取り上げた「歿後 20 年 中谷泰 (仮称)」や子どもから大人まで楽しめる「三沢厚彦 ANIMALS 2013 in 三重 (仮称)」など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動に取り組みます。

●齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 10,890千円 → (25) 10,547千円

事業概要：古代の齋宮を取り上げた特別展「齋宮誕生 (仮称)」など、齋宮跡の研究成果をふまえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施するなど、本県の古代文化への理解を促進します。また、地域と連携して県内外に齋宮の魅力をアピールします。

●生涯学習センター費【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 13,506千円 → (25) 13,506千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、情報の収集、学習機会の提供を行うとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。

●豊かな体験活動推進事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

予算額：(24) 8,553千円 → (25) 13,553千円

事業概要：県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいては、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

教育委員会

●(一部新)社会教育推進体制整備事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(24) 1,579千円 → (25) 8,962千円

事業概要：社会教育行政を担う人材を育成するとともに、社会教育関係者同士の情報交換やネットワークの形成を図ります。また、平成25年度は、第55回全国社会教育研究大会三重大会を主催者として開催するとともに、本県で実施する第61回日本PTA全国研究大会みえ大会を支援します。

●鈴鹿青少年センター事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(24) 70,193千円 → (25) 102,148千円

事業概要：青少年に自然に親しんでもらい、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

●熊野少年自然の家事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(24) 78,919千円 → (25) 96,850千円

事業概要：優れた自然環境の中で集団生活指導を行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を運営します。また、指定管理者による管理運営により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営を行います。

●子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

予算額：(24) 40,654千円 → (25) 10,791千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、「第二次三重大子ども読書活動推進計画」に基づいて、三重大子ども読書活動推進会議の開催、県民を対象とした講演会や読書を考える集い、市町サポートセミナー等を実施します。また、小中学校の図書館の計画的な環境整備をモデル的に実施するため、学校図書館環境整備推進員を配置します。

平成25年度当初予算 施策別取組概要

354 水資源の確保と土地の計画的な利用

(主担当部局：地域連携部)

- 35401 水資源の確保と有効利用 (地域連携部)
- 35402 水の安全・安定供給 (企業庁)
- 35403 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)

平成27年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
地籍調査の実施面積（累計）	目標値	—	469km ²	486km ²		534km ²
	実績値	448km ²				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
飲料水の供給に対する満足度	目標値	—	87.2%	88.1%		90.0%
	実績値	86.2%				
浄水場等における主要施設の耐震化率	目標値	—	93.3%	95.3%		97.9%
	実績値	92.7%				
地籍調査の実施市町数	目標値	—	24 市町	25 市町		29 市町
	実績値	23 市町				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 近年、異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少などにより、確保した水源の供給能力の低下が懸念されており、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ・ 県内人口の減少や生産活動の縮小などの社会的状況の変化や、水使用の合理化などにより、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、未利用の開発水がある地域においては、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- ・ 市町等の水道事業においては、耐震化等によるライフライン機能強化、簡易水道の再編や未普及地域解消等の推進が求められています。
- ・ 県営水道、工業用水道において、ISO9001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定して給水しています。また、関係市町等と危機管理体制強化などの訓練等を実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ・ 地籍調査においては、三重県は全国平均（平成23年度末 50%）と比較し、進捗率8.4%（全国順位45位）と遅れている状況です。しかし、大規模災害から迅速に復旧・復興を図るためには、土地境界の復元を可能とする地籍の整備が重要です。

平成25年度の取組方向

地域連携部

- ・ 生活や産業活動に不可欠な水を安定的に供給していくため、長期的な視点から水資源の確保を図ります。また、開発した水源に対する水資源機構割賦負担金の負担軽減のため、繰上償還の実施に向けて取り組みます。
- ・ 未利用水を有効利用するため、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度の向上等、多方面からの検討を進めていきます。
- ・ 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用を図るため「三重県国土利用計画（第四次）」等の土地利用関連諸施策が適正に進められるよう管理・運営・調整を行います。また、国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの適切な運用を図ります。
- ・ 地籍調査の進捗率向上のため、県庁内関係部局で構成する「三重県地籍調査推進会議」による横断的な取組を進めます。また、実施市町等数の増加を図るとともに、地籍調査の先行調査となる都市部における国直轄調査の活用や、実施主体が地籍調査着手前に行う計画・調査業務に対し、支援を行います。

環境生活部

- ・ 「安全・安心・安定」な飲料水の供給を図るため、市町の実情に応じて、主要施設の耐震化や老朽管の更新等を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

企業庁

- ・ 「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組めます。
- ・ 老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施します。また、津波を含む地震対策について、国等の基準や指針等の改定状況を踏まえ、対策の検討を行います。

主な事業

地域連携部

- 工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】
予算額：(24) 1, 156, 870千円 → (25) 1, 162, 433千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資を行います。

- 国土利用計画費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】
予算額：(24) 398千円 → (25) 1, 175千円
事業概要：土地利用関連諸施策が適切に行われるよう、「三重県国土利用計画（第四次）」の管理運営を行います。

- 地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】
予算額：(24) 253, 466千円 → (25) 182, 811千円
事業概要：県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化をはかることとし、地籍調査を実施する24市町（平成24年度23市町）に対し、経費の一部を支援します。

環境生活部

- 水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】
予算額：(24) 3, 172千円 → (25) 3, 273千円
事業概要：水道事業者が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、許認可等に係る指導監督を行います。

企業庁

- 水道設備改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(24) 2, 260, 178千円 → (25) 2, 390, 335千円
事業概要：水道用水の安定給水を図るため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

- 北伊勢工業用水道改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
予算額：(24) 2, 751, 498千円 → (25) 2, 289, 116千円
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	目標値	—	30.2%	61.8%		100.0%
	実績値	—				

※各指標のH23 年度数値は現状値

目標項目の説明

県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

進捗状況（現状と課題）

- 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援しています。また、津波避難における三重県モデルの構築に向け、県内2地域（伊勢市、熊野市）において、住民一人ひとりの津波避難計画の策定等、地域と一体となった取組を進めているほか、新たな避難所運営マニュアル策定指針を策定するため、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を立ち上げ、検討を重ねています。さらに、防災啓発については、住宅の耐震化や避難訓練など視覚に訴える番組の放送、市町等と連携して、地域に根ざした内容を盛り込んだシンポジウムの開催等、「防災の日常化、生活習慣化」を意識した啓発活動を展開しています。
- 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設（高齢者関係施設、障がい者福祉サービス施設、児童福祉施設）の耐震化についても、目標達成に向けた取組を進めています。
- 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「地震被害想定調査」の実施、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を進めています。また、大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部の体制についての検証、「三重県市町災害時応援協定」の見直し、原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制整備を行ったほか、広域防災拠点・資機材整備のあり方についての検討を進めています。

- ・ 災害拠点病院等における資機材購入の取組に対する支援やSCU（広域搬送拠点臨時医療施設）に配備する医療用資機材等の整備を行うほか、緊急輸送道路（橋梁耐震対策、法面对策を含む）の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。また、災害発生時における被害の未然防止・拡大防止を図るため、交番・駐在所に避難誘導用資機材を整備するなどして、地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組んでいます。
- ・ 「防災ノート」等を活用した学習、「子ども防災サミット in みえ」の開催、学校の防災学習の支援、学校防災のリーダーとなる教職員の養成、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等学校の防災機能強化への支援を行いました。さらに学校における防災対策・防災教育を促進していく必要があります。また、地域の防災人材の育成については、三重さきもり塾、みえ防災コーディネーターの養成、自主防災組織リーダー研修を実施しているほか、新たに女性や次世代を担う子どもたちを対象とした講座を開催します。なお、これまで育成してきた「三重のさきもり」や「みえ防災コーディネーター」等の防災人材について、「育成から活用へ」を主眼に置き、今後どのように効果的に活用していくのか、防災人材の育成・活用に関する新たなしきみの検討を行っていくことが必要となっています。
- ・ 大規模地震・津波の発生に備えて、海岸や河口部の堤防機能の確保を図るため、その脆弱箇所の補修・補強対策に取り組むとともに、避難路等の整備・改修、防潮扉や水門の動力化等の取組を進めています。また、風水害からの安全・安心を確保するため、河川に堆積した土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供に取り組んでいます。

平成25年度の取組方向

安全・安心で災害に強い三重づくりの共通指針とするため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」を策定し、新たな防災・減災対策に取り組んでいきます。「地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメントや、紀伊半島大水害の課題をふまえた風水害対策の見直しを行っていきます。また、東日本大震災の発生を機に高まった、防災に関する県民の皆さんの「意識」を「行動」へと結びつけていくため、防災啓発番組、シンポジウム等の取組の継続に加え、津波避難における三重県モデルや新たな避難所運営マニュアル策定指針の県内各地への普及、災害用の備蓄物資（白い小箱）を活用した啓発活動の実施等、新たな活動も展開していきます。

さらに、木造住宅及び公共施設等の耐震化や、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について、道路構造の強化に取り組めます。このほか、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育をより推進するとともに、災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実や、災害時要援護者の視点に立った取組の展開を図っていきます。

加えて、海岸や河口部の堤防等の脆弱箇所への対策、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備を進めるとともに、堆積土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供等に取り組む、総合的な防災・減災対策を推進していきます。

<実践取組1> 「『逃げる』ための課題」を解決するために

防災対策部

●地域減災対策推進事業

予算額：(24) 300,000千円 → (25) 375,300千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震、内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策、強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

予算額：(24) 8,752千円 → (25) 3,186千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

<実践取組2> 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

予算額：(24) 803,037千円 → (25) 213,716千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療提供体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業

予算額：(24) 22,000千円 → (25) 79,210千円

事業概要：大規模災害発生時の医療提供体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等に支援します。

●(新)高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(24) -千円 → (25) 153,728千円

事業概要：特別養護老人ホーム等の入所施設が、利用者の安全を確保するために行う耐震改修の取組を支援します。

●障がい者福祉サービス施設減災対策推進事業

予算額：(24) 170,435千円 → (25) 61,446千円

事業概要：障がい者福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(24) 48,752千円 → (25) 105,357千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して補助を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(24) 218,125千円 → (25) 313,763千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまらの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(24) 827,727千円 → (25) 729,232千円

事業概要：耐震性が確保されていない学校の建物の耐震化を実施するとともに、外壁、天井材などの非構造部材の耐震対策など防災対策を進めます。

<実践取組3> 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(24) 178,777千円 → (25) 29,971千円

事業概要：安全・安心で災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、見直し中の三重県地域防災計画（地震・津波対策編）や三重県新地震対策行動計画（仮称）を県民、事業者、地域、関係機関へ周知します。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、三重県地域防災計画（風水害等対策編）等の見直しを進めます。

●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(24) 18,164千円 → (25) 38,003千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。

●（新）コンビナート防災対策推進事業

予算額：(24) — → (25) 14,612千円

事業概要：「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント（被害想定）を実施します。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業

予算額：(24) 74,488千円 → (25) 32,517千円

事業概要：大規模災害発生時の医療提供体制の充実強化を図るため、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

予算額：(24) 380,000千円 → (25) 530,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

予算額：(24) 3,123,799千円 → (25) 2,448,199千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(24) 2,526千円 → (25) 2,526千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点として、交番・駐在所の機能強化を進めます。

<実践取組4>「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために

防災対策部

●防災関連人材活動強化事業

予算額：(24) 24,867千円 → (25) 16,836千円

事業概要：災害に強い地域づくりを進めるため、女性を中心とした防災人材の育成に緊急に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

教育委員会

●学校防災推進事業

予算額：(24) 14,233千円 → (25) 23,413千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーとなる教職員を養成します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、防災ノート等を活用した学習、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行うことで、学校・家庭・地域の連携を促進します。

●学校防災機能強化事業

予算額：(24) 445,049千円 → (25) 197,881千円

事業概要：大規模災害発生時に、児童生徒の安全を確保し被害を軽減するため、市町が実施する小中学校の非常用発電機や投光器等の防災機器の整備等を支援するとともに、県立学校の防災機能を強化します。

農林水産部

●沿岸地域避難路等緊急整備治山事業

予算額：(24) 273,000千円 → (25) 50,000千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震による津波の被害が想定される避難路等について、緊急総点検の結果及び国が公表した最大津波高さ等を受け、市町との協議により必要な改修等を実施します。

●県営漁港海岸保全事業

予算額：(24) 285,275千円 → (25) 188,750千円

事業概要：海岸堤防の大半は老朽化による施設の機能低下が進行しており、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

●県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(24) 378,000千円 → (25) 42,000千円

事業概要：大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

●漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(24) 49,000千円 → (25) 35,509千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上し、背後集落に甚大な被害が発生する恐れがあることから、高潮や津波による浸水被害から地域住民の安心・安全を確保するため、水門を整備する町に対し支援します。

●県営漁港施設機能強化事業

予算額：(24) 157,500千円 → (25) 913,500千円

事業概要：大規模地震や津波等が発生する恐れがある地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されていない漁港施設の防波堤のかさ上げ等機能強化を実施します。

●市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(24) 87,500千円 → (25) 170,063千円

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

県土整備部

●緊急河川改修事業

予算額：(24) 860,700千円 → (25) 848,100千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●水防情報提供事業

予算額：(24) 183,500千円 → (25) 176,750千円

事業概要：異常気象時や災害発生時に現地状況を適切に把握するとともに、市町による避難情報発出の参考となる情報提供を行うため、水位計、潮位計の設置等を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 932,815千円 → (25) 993,230千円

事業概要：河口部の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、水門の遠隔操作化を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 1,872,050千円 → (25) 2,025,550千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、陸閘（防潮扉）の動力化を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(24) 238,280千円 → (25) 352,860千円

事業概要：津波浸水被害想定区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

- 中小企業の成長支援や新事業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
県内労働力人口に占める就業者の割合	目標値	—	96.7% (96.4%)	97.0% (96.8%)		97.5%
	実績値	96.4%				
本プロジェクトにより支援した人の数	目標値	—	29,200人 (25,000人)	30,100人 (25,700人)		31,500人 (27,100人)
	実績値	28,529人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・ 県内労働力人口に占める就業者の割合
- ・ 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数

進捗状況（現状と課題）

- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスの創出等を図っていくことにより雇用の場の創出につなげることができるよう、大学等と連携して力強い企業人材を育成するとともに、中小企業の魅力の情報発信等により成長を支える人材の確保に取り組んでいます。
- ・ 農業・漁業への就労促進に向けては、市町や関係団体等と連携して人材の受入等を地域で支える新たな仕組みづくりに取り組んでいます。進捗状況に地域差があることから、農業・漁業の魅力を実効的に伝え、就労につなげていくための仕組みや定着を図る取組をさらに進めていく必要があります。
- ・ 新たな事業展開や中小企業の成長を支える経営人材の育成等については、育成した人材に対するフォローアップが課題となっており、継続した支援を充実させる必要があります。

- ・ 働く意欲のある方の就労を支援するため、職業訓練等の実施により能力開発の機会を提供しています。特に、求人数が求職者数を上回る福祉・介護職場への就労の促進については、福祉人材センターにおける相談やインターンシップ等に取り組んでいます。また、女性の就労を支援するため、就労支援相談等に取り組むとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを行っています。これらの取組により、多くの就労希望者への支援につながっていますが、平成 24 年度上期の福祉人材センターでの就労者数が少ない状況や女性の就労支援相談件数に地域差があるなどの課題があります。
- ・ 若者の就労を支援するため、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」における就職に関する相談や就職のためのセミナー、就職フェアの開催に取り組んでいます。これらの取組により、「おしごと広場みえ」の利用者が増加する等の成果が出ていますが、県内の高校を卒業して大学へ進学する者のうち約 8 割が県外の大学へ進学しており、県外に進学した学生への情報発信が課題となっています。

平成 25 年度の取組方向

「三重県雇用創造懇話会」での意見や「みえ産業振興戦略」をふまえ、雇用施策と産業施策を一体的に推進していく必要があります。このため、首都圏営業拠点等を活用した新事業を創出しようとする人材と先輩経営者等とのネットワークづくりや、産業・労働・教育分野が連携したキャリア教育を推進するための体制づくりと、ワークプレイスメントや長期インターンシップ、さらにはデュアルシステムの拡充などにより実践的な取組を行い、人材の確保・育成支援に取り組めます。農業・漁業への就労促進については、農業においては、引き続き地域農業のリーダーに対して、「みえの就農サポートリーダー」への登録を呼びかけるとともに、同制度の活用による市町や産地における就農希望者の受入体制の構築等に取り組めます。漁業においては、漁協が取り組む就労促進の新たな仕組みづくり（漁師塾）について、現在取り組む 2 地区での完成をめざすとともに、他地域での立ち上げ準備を進めます。

加えて、女性が就労継続できる労働環境の整備について企業への啓発に取り組めます。また、福祉・介護職場をはじめとした求人と求職のミスマッチの解消や、女性の就労を支援する就労支援相談やセミナー等の周知と充実を図るとともに、求人・求職ニーズをふまえた多様な職業訓練に取り組めます。

さらに、就労を希望する若者と人材を求める企業との出会いの機会を充実するため、平成 25 年度設置予定の首都圏営業拠点を活用して県外に進学した大学生への情報発信を充実するとともに、県外での就職フェアの開催等によりマッチング機会の充実を図ります。また、地域若者サポートステーションについては、利用者への適切な支援を行うため、関係機関との役割分担と連携のあり方を見直します。

＜実践取組1＞「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために

雇用経済部

- （一部新）ものづくり中小企業の情報発信・人材確保事業

予算額：(24) 4,000千円 → (25) 8,431千円

事業概要：中小企業が自らの魅力を学生等に効果的に発信できるようノウハウ習得に向けた支援を行うとともに、商工関係団体や大学等と連携し、県内外の大学生が中小企業の現場を体感できる仕組みづくりを進め、優秀な人材確保につなげます。また、中小企業の海外展開に向けて、留学生などのグローバル人材を確保することができるよう、商工関係団体や大学等と連携し、マッチング機会創出や定着フォローなどの取組を支援します。

- （一部新）ニュービジネス創出人材育成事業（一部）

予算額：(24) 16,582千円 → (25) 8,950千円

事業概要：中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出などを促進するため、大学やニュービジネス協議会などの関係機関と連携し、首都圏営業拠点を活用したビジネスマッチング等による人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材の育成などに取り組みます。

農林水産部

- 農業版就職支援事業

予算額：(24) 5,400千円 → (25) 2,700千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町等に対して助成を行います。

- 漁業版就職支援事業

予算額：(24) 2,000千円 → (25) 1,800千円

事業概要：漁村地域では若者の流出による地域の存続が危ぶまれていることから、若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みである漁師塾を、県と系統組織が支援し、拠点モデルの構築を行います。

＜実践取組2＞「求人と求職のミスマッチ」を解決するために

雇用経済部

- 公共職業訓練事業

予算額：(24) 412,173千円 → (25) 443,302千円

事業概要：学卒者や離転職者を対象として、求人・求職双方のニーズを踏まえた職業訓練を実施するとともに、在職者の技能向上を目的とした職業訓練の充実に取り組みます。

● (新) 女性の再チャレンジ促進事業

予算額：(24) ー 千円 → (25) 1, 167千円

事業概要：出産等を契機に離職し、現在、幼稚園児や小学生の子供を有する女性を対象に、仕事に対する意欲を高め、就労等につなげる取組を展開します。

環境生活部

●女性の就労支援事業

予算額：(24) 14, 406千円 → (25) 14, 279千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、就労支援相談、再就職準備ミニ講座および情報提供などの支援を行うとともに、再就労や育児休業等からの職場復帰に関するセミナー等を開催します。また、企業等に女性が仕事と育児等を両立して就労継続できるよう取り組むことを働きかけます。

健康福祉部

●福祉人材センター運営事業

予算額：(24) 30, 877千円 → (25) 11, 073千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

<実践取組3> 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために

雇用経済部

●若者就職総合サポート事業

予算額：(24) 16, 820千円 → (25) 29, 000千円

事業概要：若年者のためのワンストップサービスセンターとして国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリング、就職支援関連セミナーなど総合的な就職支援サービスを提供します。また、大学等への就職ガイダンスの実施やインターンシップ促進の取組、就職面接会を実施し、若年者への安定した就労に向けての支援を行います。

●新卒未就職者地域人材育成事業

予算額：(24) 153, 266千円 → (25) 91, 403千円

事業概要：就職先未決定のまま卒業した新卒未就職者等を対象に、社会人として必要となる基礎的な知識を高める研修や企業での実地研修などを行う人材育成事業を通して早期に就職できるよう支援します。

教育委員会

●高校生就職対策緊急支援事業

予算額：(24) 31, 334千円 → (25) 27, 705千円

事業概要：県立高校の就職指導のプロセス改善のための取組や、企業で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、地域連携会議・就職情報交換会の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。

緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト
 (主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
不適正処理事案における支障除去の着手件数	目標値	—	3件	4件		4件
	実績値	1件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数

進捗状況（現状と課題）

- ・産業廃棄物が不適正処理された事案のうち、4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）については、生活環境保全上の支障等の状況から、国の支援を得て順次、行政代執行に着手することとしています。8月27日に、産廃特措法に基づき実施計画(案)を三重県環境審議会へ諮問し、9月11日に、4事案とも妥当である旨の答申を得ました。
- ・目標項目となる「着手件数」の実績値については、これら4事案のうち、1事案（桑名市五反田事案）については着手済みであり、年度内に更に2事案（四日市市内山事案、桑名市源十郎新田事案）について着手予定であり、実践取組の目標である3件を達成できる見込みです。
- ・今後、地元関係者の理解のもとで、適切な年次計画に基づき対策事業を進めていくとともに、引き続き、排出事業者等への責任追及や粘り強く原因者への費用求償を行っていく必要があります。
- ・不適正処理事案の発生を未然に防止するため、排出事業者の処理責任を徹底する必要があることから、平成24年度から新たに7人の環境技術指導員を地域機関に配置し、多量排出事業者（訪問対象566社のうち、10月末実績426社訪問。訪問率75%）を訪問して、電子マニフェストや優良産廃処理業者の活用に係る働きかけを行っています。また、電子マニフェストの加入料助成（10月末実績107件/当初予算400件）や操作研修会（22回のうち16回開催済）を実施しています。
- ・電子マニフェストや優良産廃認定業者の活用促進のため、処理業者側の取組も必要となることから、処理業者を対象とした優良認定制度説明会の実施に加え、業界団体（三重県産業廃棄物協会）との協議、調整を重ねるとともに、優良認定制度上の申請手続きの制約の緩和について国と協議を行います。

- ・これまでの事業者訪問結果では、紙マニフェスト利用など現状維持で十分と考える排出事業者もあることから、今後とも排出事業者に対して丁寧に説明し、効率的・効果的に働きかけを行う必要があります。また、優良認定を取得してもメリットが少ないという業界団体の意見もあることから、インセンティブとなるような仕組みづくりが必要です。

平成 25 年度 の 取 組 方 向

平成 25 年度には 4 事案全てについて環境修復事業に着手し、地域の暮らしの安全・安心を確保していきます。

(桑名市五反田事案)

緊急的に実施している地下水の浄化措置を継続しつつ、有害物質の高濃度箇所からの廃棄物等の部分撤去による恒久対策に着手します。

(桑名市源十郎新田事案)

地下水の上流側に位置する旧処分場から鋼矢板による囲い込み工に着手し廃油の移動流出防止を図るとともに、引き続き、汚染源箇所からの PCB を含む廃油の回収を確実に行っていきます。

(四日市市大矢知・平津事案)

覆土・雨水排水対策の前段階として、調整池や進入道路を設置し雨水の調整機能と処分場へのアクセスを確保します。

(四日市市内山事案)

引き続き、霧状酸化剤の注入を実施するとともに、整形覆土工による恒久対策に着手し、雨水浸透防止・廃棄物の飛散流出防止を図っていきます。

なお、工事については、地元及び関係機関と十分調整したうえで実施してまいります。実施中にあっても工事の進捗状況や有害物質の検出状況のモニタリング結果を適時・的確に情報共有してまいります。また、引き続き、排出事業者等への責任追及を行うとともに粘り強く原因者への費用求償を行ってまいります。

不適正処理事案を未然に防止するため、環境技術指導員の訪問により多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃処理業者の活用に係る普及啓発を行います。平成 25 年度はマニフェスト発行件数の多い事業者や、横ならび感の強い業界（建設業者）を重点的に訪問し、効率的・効果的な方法により、電子マニフェストと優良産廃認定業者の活用を促進します。また、産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの加入料助成の継続と操作研修会の充実化により、更なる普及促進を行います。

産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と緊密に連携して優良産廃認定業者の育成に取り組むことに加え、新たに、処理実績が多い産廃処理業者への個別訪問を行います。

優良認定のインセンティブとなるような仕組みづくりについては、環境配慮契約法上の優良業者活用策についての国の対応状況を見極めつつ、県自らが活用する仕組みを、優良産廃認定業者数をふまえながら、関係部局と協議し検討を進めます。

主な事業

＜実践取組1＞ 「不適正処理事案」を早期に解決するために

環境生活部

●環境修復事業

予算額：(24) 573,581千円 → (25) 1,668,552千円

事業概要：産業廃棄物不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障等が認められ、原因者による是正が困難な4事案について、産廃特措法による国の支援を得て、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして、住民の安全・安心を確保します。

＜実践取組2＞ 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために

環境生活部

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

予算額：(24) 55,071千円 → (25) 23,017千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者への電子マニフェストや優良産廃認定業者の利活用について、マニフェスト発行件数の多い事業者や横ならび感の強い業界への重点的な訪問により働きかけを行います。また、業界とも連携して優良産廃認定業者の育成を進め、新たに産廃業者を訪問し処理業者側からの働きかけも行います。

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト(主担当部局:雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	目標値	—	7件	13件		25件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「クリーンエネルギーバレー構想」などの中で取り組むプロジェクト数

進捗状況(現状と課題)

- 10月1日に、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を発足しました。今後とも、産業界、市町をはじめ多くの関係者と新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、具体的なプロジェクト化を図っていくことが必要です。
- 塩害対策型太陽光発電システムの研究や全固体ポリマーリチウム二次電池の研究、また自動車の軽量化等に向けた「複合プラスチック」や「金属材料」の研究会を県内中小企業、高度部材イノベーションセンター等と連携して進めています。今後とも、環境・エネルギー関連産業の集積と育成を目指し、「クリーンエネルギーバレー構想(仮称)」を策定するとともに、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて中小企業の同分野への進出を促していくとともに、環境・エネルギー関連分野に関する県内の設備投資を支援していくことが必要です。
- 太陽光発電について、木曾岬干拓地へのメガソーラー事業を進めています。その他県内のメガソーラー事業は固定価格買取制度が7月にスタートし、民間企業による新たなビジネスへの参入が進んでいます。今後とも土地の有効利用の観点とメガソーラーに取り組む事業者のニーズを踏まえ市町と連携して取組を進め、さらに将来実用化が期待される洋上風力などとともに地域活性化につなげていくための調査、検討が必要です。
- 木質バイオマスの安定供給体制づくりを促進するため、県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置するとともに、県内の林業関係者を対象に、木質バイオマスの安定供給体制づくりのためのセミナー(3回)を開催しました。今後も、安定供給体制づくりに向けた供給事業者の拡大とともに、発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組む必要があります。
- 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘については省エネ効果が高い試作開発に対して支援をしています。今後さらなる発掘をしていくために、地域での取組や企業におけ

る省エネ推進の取組を通じて、地域の活性化や企業の新分野展開等につながるような取組を進めていく必要があります。

- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、公募により伊勢市をモデル地域として選定し、さまざま主体が参画する「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」の設立を行いました。

平成 25 年度の取組方向

企業、大学等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「クリーンエネルギーバレー推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを的確に運営し、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付け、地域のフィールドにおいてプロジェクト化し、社会的解決型の新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していき、新たなビジネスの創出を図るとともに、新エネルギービジョンの5つの戦略的プロジェクトの推進を図ります。具体的には、「みえスマートライフ推進協議会」のもとに、次世代型コンビナートを目指す「バイオリファイナリー研究会」や中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」など具体的なテーマや目標を掲げた研究会やプロジェクトを立ち上げていきます。特に、バイオリファイナリーについては、四日市コンビナートが有する技術、人材、ノウハウを生かし、コンビナート企業や県内のバイオ関係企業、三重大学等と連携し、環境・エネルギー・食糧問題などの社会的問題を根底から解決する「みえ発のプロジェクト」を検討していきます。

メガソーラー、風力発電などについて、市町や企業等と連携して、新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出に結び付けるための調査研究、開発支援に取り組んでいきます。また、木質バイオマスエネルギーの活用を促進するため、引き続き、「地域林業活性化協議会」を活用し、関係者との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援や新たな雇用への支援を進め、木質バイオマスの安定供給体制の構築に取り組めます。

さらには、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」において策定された行動計画に基づく各主体の取組を支援していきます。

主な事業

<実践取組1>「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！

雇用経済部

●自動車関連技術高度化支援事業

予算額：(24) 7,652千円 → (25) 6,886千円

事業概要：自動車の軽量化・省エネ化等に向けた研究会（基盤技術および応用製品開発）や技術交流会等を開催します。

●クリーンエネルギー研究推進事業

予算額：(24) 7,844千円 → (25) 15,675千円

事業概要：中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組めます。

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(24) 2,681千円 → (25) 7,066千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、クリーンエネルギーバレー推進部会を運営し、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした地域振興につながるプロジェクト化を推進し、環境・エネルギー産業の集積・育成を図ります。

●（新）バイオリファイナリー推進事業

予算額：(24) ー千円 → (25) 13,326千円

事業概要：環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題を根底から解決（パラダイム転換）するため、高度部材・素材を強みとする四日市コンビナートなどの特性を踏まえ、「バイオリファイナリー（石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出）研究会」を設立し、バイオリファイナリーに着目した取組を推進します。

＜実践取組2＞「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(24) 51,878千円 → (25) 62,627千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、新エネルギー導入部会を運営し、家庭、事業所への新エネルギーの導入促進のほか、市町等地域コミュニティ単位で取り組む地域資源を生かした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス利用など、新エネルギー導入の支援を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業

予算額：(24) 19,088千円 → (25) 14,751千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、森林組合、素材生産業者、林家等による協議会を開催するとともに、チップ原料を供給する事業者や林業者と建設業者の連携事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用の支援などを行います。

●農村地域自然エネルギー活用推進事業

予算額：(24) 3,500千円 → (25) 45,500千円

事業概要：農業用施設での発電電力使用による環境保全型農業による地域活性化、自立分散型電源確保に寄与するため、農村地域において農業用水等を利用した小水力発電等の施設整備の促進を行います。

<実践取組3>「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(24) 2,678千円 → (25) 4,028千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、地域モデル検討部会を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、地域フィールドでプロジェクト化を図り、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。また、中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるような環境整備を目的に、エネルギー関連技術研究会（省エネ分科会）を運営し、省エネ技術の実用化に取り組む企業のネットワークの構築・充実を図っていきます。

●（一部新）技術課題解決支援事業

予算額：(24) 22,575千円 → (25) 32,351千円

事業概要：中小企業が抱える課題を解決するため、企業の課題発掘や共同研究に取り組み、企業のニーズに応じた段階的な支援を実施します。

環境生活部

●（一部新）地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

予算額：(24) 6,025千円 → (25) 16,000千円

事業概要：「EV等で観光できる環境づくり」や「EV等を地域で使う環境づくり」を行い、低炭素なまちづくりを進めるため、モデル地域である伊勢市において、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会の取組を支援していきます。

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域活動に参画している学生の割合	目標値	—	15.0%	19.0%		27.0%
	実績値	13.4%				
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	目標値	—	2,100	2,700		3,000
	実績値	388				
認定NPO法人数	目標値	—	5法人	10法人		30法人
	実績値	1法人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

進捗状況（現状と課題）

- 子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんに社会や地域での活動に主体的に参画するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組んでいます。
- 具体的には、地域の課題解決に向けて地域と学生が意見交換や具体的な取組を行う交流フォーラムの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、外国人住民向けに多言語ホームページでの防災や自治会の仕組み等の情報提供、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の開始、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの自発的な地域づくりを応援する「美し国おこし・三重」の取組の推進、さまざまな主体と連携・協創を進めていくための指針の検討などを行っています。
- 一方で、大学生への効果的な情報提供のあり方、初開催の「障がい者芸術文化祭」への多数の出展に向けた広報展開、「美し国おこし・三重」の成果を地域に継承し、継続していく仕組みの構築、中間支援などコーディネートできる人材の確保などの課題もでています。
- また、プロジェクトの進行管理の一環として設けた「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（県民力を高める絆づくり協創プロジェクト）」を2回開催し、各事業をよりよくしていくため、進捗状況および各事業に共通する課題について意見交換を行いました。
なお、推進会議は、平成24年度にあと2回開催する予定です。

平成25年度の取組方向

「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（県民力を高める絆づくり協創プロジェクト）」での意見を踏まえ、県民力の養成、拡大、発揮につながる取組を進めます。

引き続き、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的な取組を行う交流フォーラムの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくりなどに取り組めます。

また、平成24年度に策定する「新しい公共推進指針（仮称）」をふまえたさまざまな主体との「協創」を推進するほか、特に「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトイベント等を開催することで、平成26年の県民力拡大プロジェクトへの参加・参画促進につなげるなど、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進めます。

主な事業

<実践取組1>「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！

戦略企画部

●高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業

予算額：(24) 2,802千円 → (25) 2,243千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生×地域」カフェやコンテスト、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、仕組みの構築に向けた取組を進めます。

農林水産部

●地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業

予算額：(24) 91,500千円 → (25) 91,500千円

事業概要：農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、活動組織が、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体とともに取り組む農業用施設や豊かな自然、美しい景観など地域資源の保全活動に対して支援します。

警察本部

●みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業

予算額：(24) 843千円 → (25) 762千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

●犯罪被害者等支援対策の充実事業

予算額：(24) 1,432千円 → (25) 1,414千円

事業概要：犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

＜実践取組2＞「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！

環境生活部

●コミュニケーション施策推進事業

予算額：(24) 13,231千円 → (25) 13,471千円

事業概要：地域社会で生活するうえで必要な情報を、多言語ホームページ上で、映像も含めてわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワークづくりを行います。

●（一部新）外国人住民総合サポート推進事業

予算額：(24) 34,659千円 → (25) 34,661千円

事業概要：外国人の子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功例を紹介する「キャリアガイドDVD」の普及・啓発を行うとともに、「みえ災害時多言語支援センター（仮称）」の設置に向けて、地域と連携した防災研修や災害時にコーディネートできる人材の育成、災害時にも対応できる相談窓口の強化等により、大規模災害発生時に外国人住民を支援する環境づくりを進めます。

教育委員会

●多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

予算額：(24) 40,651千円 → (25) 34,720千円

事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

●社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

予算額：(24) 3,446千円 → (25) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、飯野高校の多文化共生棟を活用し、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制の構築を図るとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

健康福祉部

●障がい者の持つ県民力を発揮する事業

予算額：(24) 5,120千円 → (25) 4,000千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るために、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

●三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

予算額：(24) 39,838千円 → (25) 6,317千円

事業概要：身体に障がいのある方や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の登録について、事業者等に協力を依頼します。

<実践取組3> 『「美し国おごし・三重」の新たな展開」に挑戦します!』

地域連携部

●パートナーグループ活動支援事業

予算額：(24) 137,601千円 → (25) 133,276千円

事業概要：県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動を、プロデューサーによる助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化支援などでサポートします。

●イベント手法展開事業

予算額：(24) 38,489千円 → (25) 62,980千円

事業概要：平成26年の県民力拡大プロジェクトに向けて、プレイベントとして、「プレ縁博みえ」および「プレ三重県民大縁会」を開催するとともに、「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」の開催準備を行います。

<実践取組4>「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します!

環境生活部

●NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業

予算額：(24) 60,080千円 → (25) 6,468千円

事業概要：平成23、24年度の新しい公共支援事業の取組をふまえ、NPOの自立した活動を支えるための資源循環を促すため、その前提としてNPO自身の情報開示や情報発信を分かりやすく積極的に行っていくことができる仕組みづくりなどを行います。

●NPO視点による協創の地域づくり実践事業

予算額：(24) 38,891千円 → (25) 5,942千円

事業概要：NPOから県やさまざまな主体に協創の企画を提案するプロセスが定着することをめざして、NPOからの提案の質を高める取組や、NPOから提案して協創を実践するモデル的な事業に対して支援を行います。

●NPOと企業等のパートナーシップ促進事業

予算額：(24) 5,826千円 → (25) 5,173千円

事業概要：NPOと企業の協創による地域づくりを広げていくため、NPOとの協創に積極的な企業を増やす取組や、NPOと企業の協創が生まれる場づくりの取組などを行います。

事業見直し総括表

※環境生活部関係抜粋版

一般会計

単位：千円

廃止	件数	14
	金額	88,234
リフォーム	件数	3
	金額	7,569
休止	件数	1
	金額	1,000
計	件数	18
	金額	96,803

うち いわゆる「当然減」分

廃止	件数	11
	金額	83,723
リフォーム	件数	0
	金額	0
休止	件数	0
	金額	0
計	件数	11
	金額	83,723

差引(全体－当然減)

廃止	件数	3
	金額	4,511
リフォーム	件数	3
	金額	7,569
休止	件数	1
	金額	1,000
計	件数	7
	金額	13,080

事業の見直し調書

(注)調書の各記号の意味は、以下のとおりです。

「☆」…選択・集中プログラム事業

「◇」…東日本大震災等災害関連枠事業

「◎」…市町予算と関係があると思われる事業

「▲」…いわゆる「当然減」によるもの

(単位：千円)

施策 番号	基本事業 番号	事業名	区 分			平成24年度	平成25年度	差 引	説 明	部局名
			廃止	リフォー ム	休止	当初予算額A	当初予算額B	B-A		
☆◇◎▲	133	13301				192	0	-192	みえ・くらしのネットワーク事業は、効率性の観点から消費者啓発事業費に統合のうえ実施することとし、本事業については廃止する。	環境生活部
▲	133	13301				140	0	-140	消費者行政活性化基金事業の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	151	15101				1,500	0	-1,500	平成24年度で事業完了のため廃止する。	環境生活部
	151	15102				1,993	0	-1,993	日本環境経営大賞は所期の目的を達成したため、第10回受賞者(平成23年度)の表彰式の開催をもって廃止する。	環境生活部
	151	15104				2,326	0	-2,326	行動計画策定にかかる国の基本方針(平成24年6月)を踏まえて検討した結果、平成24年3月策定の三重県環境基本計画等をもって、行動計画の目的を達成することができるため廃止する。	環境生活部
▲	152	15202				2,145	0	-2,145	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
☆	▲	152				28,724	0	-28,724	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	152	15203				4,540	0	-4,540	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	152	15203				306	0	-306	所期の目的を達成したため廃止する。	環境生活部
▲	154	15401				116	0	-116	三重県グリーンニューディール基金事業の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	154	15401				116	0	-116	三重県グリーンニューディール基金事業の終了に伴い廃止する。	環境生活部
▲	211	21101				9,576	0	-9,576	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
	212	21203			1	2,674	1,566	-1,108	男女共同参画推進サポーター事業費を名称変更し、養成した人材を含め、より多様な主体と連携・協働しながら、地域における男女共同参画意識の普及を促進するよう見直す。	環境生活部
	213	21301			1	49,976	45,133	-4,843	奨学金のあり方を検討した結果、奨学金の区分について見直しを行った。	環境生活部
☆	213	21302			1	3,302	1,684	-1,618	事業の効率性の観点から見直しを行った。	環境生活部
	221	22105			1	1,000	0	-1,000	選択・集中プログラム(耐震化整備)に注力するため、平成25年度から休止する。	環境生活部
▲	262	26201			1	34,330	0	-34,330	平成24年度単年度事業のため廃止する。	環境生活部
▲	343	34301			1	2,230	0	-2,230	緊急雇用創出基金事業であり、事業期間の終了に伴い廃止する。	環境生活部
	合 計		14	3	1	145,186	48,383	-96,803		

政策的経費(非公共事業)の優先度判断調書

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (犯罪のないまちづくりリーダー養成講座)	自主防犯活動を一層広げるとともに、現在活動している団体のリーダー育成のための講座を開催する。(委託:講師委託180千円)		○	438	438	438	438	○
A	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費 (安全安心まちづくり出前講座)	これから自主防犯活動団体を立ち上げようとしている団体等に対し、県内で活躍する自主防犯活動団体のリーダー等を講師とする出前講座を行う。			90	90	60	60	
A	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通安全県民大会事業)	県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係者が交通事故防止に向けた誓いを新たにすため、交通安全活動に取り組む関係機関・団体及び個人が一堂に会する交通安全県民大会を開催する。			300	260	294	244	
A	132		交通安全・消費生活課	交通事故相談事業費	交通事故の被害者、加害者及びその家族の救護活動の促進を図るため、中立的な立場で交通事故相談を実施する。			574	574	490	490	
A	133		交通安全・消費生活課	事業者指導事業費	特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保する。			199	199	216	216	○
A	133		交通安全・消費生活課	相談対応強化費	消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費者からの相談に迅速かつ適切に対応する。			873	873	843	843	
A	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費 (センター運営費)	三重県消費生活センターを県内の消費者行政の中核センターとして運営する。			1,254	1,254	1,391	1,391	
A	134		大気・水環境課	特定建築物維持管理指導事業費	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、多数の者が利用する特定建築物の維持管理に関する監視指導を行う。 建築物管理業に係る知事登録業者の指導育成を行う。			544	△ 1,576	578	△ 127	○

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	151		環境生活総務課	環境総合情報システム運営費	本庁及び地域機関における環境行政の事務処理システムならびにホームページ「三重の環境」の管理運営経費。			5,757	5,757	5,225	5,225	
A	151		地球温暖化対策課	環境学習情報センター運営費	環境学習、環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めるとともに、指導者の養成や情報提供等を行う。		○	6,198	2,896	6,122	2,919	
A	151		地球温暖化対策課	河南省環境保全支援事業費	環境保全のための国際的な取組を進めるため、友好協定締結先である河南省の職員を受け入れ、公害防止技術や環境測定技術、環境に関する法制度などについて研修を行う。		○	4,140	4,140	3,713	3,713	○ (協定)
A	151	協創3	地球温暖化対策課	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業費	「EV等で観光できる環境づくり」や「EV等を地域で使う環境づくり」を行い、低炭素なまちづくりを進めるため、モデル地域である伊勢市において、企業、団体、大学、行政等が参画した協議会の取組を支援する。		○	6,025	6,025	6,000	6,000	
A	152		廃棄物監視・指導課	産業廃棄物監視指導事業費	監視・指導体制を充実強化し、不適正事案等に対するプライオリティに応じた効率的な監視活動を実施する。また、法令及び各マニュアルに基づき厳しく対処するほか、県民等からの通報に迅速、的確に対応を行い、早期是正を図る。		○	15,527	15,527	16,768	16,768	
A	152		廃棄物・リサイクル課	産業廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物処理法に基づく許認可事務を的確に行うとともに、産業廃棄物処理の実態把握等や再資源化に関する調査検討を実施する。		○	34,352	△ 81,736	36,129	△ 85,467	○
A	154		大気・水環境課	騒音、振動、悪臭等対策費 (規制事務、自動車)	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法等に基づき、工場・事業場に対する立入検査、市町への技術支援、自動車騒音の常時監視等を行う。		○	2,264	2,264	3,039	3,039	○

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費 (大気テレメータ運用等)	法に基づく常時監視のため、大気テレメータシステムにより、大気環境および発生源の常時監視を行い、県民の健康被害防止のため光化学オキシダント予報等の発令業務、大規模発生源の硫酸化物等の汚染状況の把握および大気環境基準の達成状況等の把握を行う。大気テレメータシステムによる常時監視を行うための施設・設備の維持管理を行う。		○	17,084	17,084	11,308	11,308	○
A	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費 (救済基金拠出金)	「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、県が石綿健康被害救済基金に対して資金を拠出する。拠出金の全体は1,312万円であるが、1,300万円は県債で賄うため、その残りを計上。			13,120	120	13,120	120	○
A	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費 (流入車対策)	三重県自動車NOx等総量削減計画の目標達成のため、流入車対策などの必要な情報を広く周知する。			0	0	900	900	○ (計画)
A	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費 (水質常時監視分)	水質汚濁防止法に基づき、県内の公共用水域及び地下水の常時監視を行う。河川及び海域については、国土交通省、四日市市と協力して環境基準点等における水質調査を行うほか、地下水は県内の概況及び経年変化等の調査を行い、水質の保全を図る。		○	16,612	16,612	19,803	19,803	○
A	154		大気・水環境課	生活排水総合対策指導事業費	浄化槽法に基づき、浄化槽の適正な維持管理や管理体制の整備、業界関係者の育成・指導監督を行い、公共用水域の水質保全を図る。 次期生活排水処理アクションプログラムの改定作業に必要な集計ソフトウェア等の作成を行う。		○	2,294	421	7,354	5,229	○
A	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費 (維持管理等)	法に基づく常時監視のため、測定局舎の現状、測定機器の運転状況を把握し、保全の必要性を調査する。 測定機器の維持管理、測定結果の評価等に必要な技術・知識を習得する。 大気常時監視機器の保守管理等委託業務の実施状況を確認し、受託業者を指導する。 近隣自治体と情報を共有するための会議等に参加する。			603	603	914	914	○

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	154		大気・水環境課	温泉法施行費	温泉法に基づき、温泉の保護と適正な利用及び可燃性天然ガスによる災害の防止を図る。			2,210	596	2,179	726	○
A	154		地球温暖化対策課	環境影響・公害審査事業費	大規模開発事業に際しての事業者の環境配慮を確保するため、法及び県条例に基づく環境影響評価制度を運用する。 また、工場・事業場の新・増設に伴う公害の未然防止を図るため、公害事前審査を実施するとともに、公害紛争処理制度(調停等)により、公害紛争の解決を図る。			1,386	1,375	1,322	1,311	○
A	211		人権課	隣保館運営費等補助金	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に行う隣保館を設置している市町に対する運営費等補助金。(国1/2 県1/4 市町1/4 事業主体:市町)	○		291,018	97,289	285,526	95,456	○ (補助要件)
A	211		人権課	人権施策総合推進事業費 (県民意識調査)	人権施策推進のための基礎資料として活用するため、今年度を実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」の調査結果の詳細分析を実施する。		○	3,739	3,739	2,087	2,087	
A	211		人権課	同和問題等啓発事業費 (土地差別問題研究・啓発事業)	同和問題にかかる重要課題である「土地差別」の解消に向けて、学習会を開催するとともに、啓発リーフレットを作成する。		○	1,768	1,768	926	926	
A	211		人権課	インターネット人権モニター事業費	インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリング事業を実施するとともに、地域における啓発やネットモニタリング等の活動を行うボランティアを養成する。		○	2,512	2,512	2,461	2,461	
A	211		人権課	調査研究事業費	社会現場で発生する同和問題をはじめとする差別事象(差別落書き・差別発言等)に的確に対応するため、調査および分析検討を行う。			58	58	52	52	
A	211		人権課	人権啓発事業費 (地域人権啓発事業)	人権意識の高揚をはかるため、地域の特性を活かした啓発事業(県民センター実施)、移動人権啓発事業、人権フォトコンテストの実施など工夫を凝らした人権啓発を実施する。		○	16,398	9,697	14,772	9,362	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	211		人権課	人権相談事業費	人権センターに寄せられる人権相談のうち、法律的な専門知識や心理学的な専門知識が必要となる相談に対応するため、弁護士及び臨床心理士による相談を実施する。			1,220	1,220	1,183	1,183	
A	211		人権課	人権センター管理運営費	人権センターにおける運営上必要な経費。			2,112	2,112	2,086	2,086	
A	214		男女共同参画・NPO課	NPO活動支援推進事業費	NPO法、三重県NPO法施行条例によるNPO法人認証事務、認定事務、また、新たに創設するNPO法人条例指定制度によるNPO法人の条例指定を行う。また、NPO法人の会計処理や組織運営に関する相談やセミナーを開催する。		○	2,858	2,857	3,118	3,117	○
A	221		私学課	専修学校高等課程修業奨学金	経済的な理由により専修学校高等課程で修業することが困難な生徒に対し奨学金の貸与を行う。また、専修学校通信課程で修業する生徒に対し修学奨励金を給付する。(定額:9,900円/月)	○		6,744	6,744	7,626	7,626	
A	221		私学課	私立学校振興等事務費	私立学校審議会開催にかかる経費等。			1,783	1,783	2,227	2,227	
A	261		文化振興課	宗教法人指導費	宗教法人法に基づく認証事務等を行う。			325	325	348	348	○
A	261		文化振興課	文化交流機能強化事業費	各施設によるアウトリーチ事業やMLA連携事業等により文化交流ゾーンの魅力をPRする。		○	17,962	8,439	12,420	3,020	
A	262		文化振興課	図書館管理運営費	図書館の維持管理、図書の購入および図書館間の資料等の相互貸借と物流システムに要する経費。		○	40,052	39,814	38,140	37,133	
A	262		文化振興課	博物館管理運営費	博物館の維持管理に要する経費。			1,817	1,817	1,672	1,672	
A	262		文化振興課	美術館管理運営費	美術館の維持管理に要する経費。		○	3,022	3,022	2,719	2,719	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
A	262		文化振興課	斎宮歴史博物館管理運営費	斎宮歴史博物館の維持管理に要する経費。			1,056	1,056	951	951	
							小計	526,288	178,048	516,520	168,489	
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(推進会議等開催費)	犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例に基づき、県民、事業者等が相互に連携・協力し、安全で安心なまちづくりを行うための推進会議等を開催する。			285	285	258	258	
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(安全安心まちづくりフォーラム)	地域が主体となった安全で安心なまちづくりを広めるため、地域のニーズにあった多様な形態でのフォーラムを開催する。			168	168	168	168	
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(みえ防犯キャンパス)	幅広い世代の県民一人ひとりが身近な犯罪の実情を知り、より活発な防犯活動が展開されるよう、学生自らの企画による啓発事業を実施する。			319	319	319	319	
B	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(犯罪被害者支援事業費(啓発))	犯罪被害者等基本法に基づき、県が総合行政のもと犯罪被害者への支援や県民への広報啓発事業、市町への情報提供を行う。			352	352	331	331	
B	131		交通安全・消費生活課	暴力団排除広報事業費	平成23年4月に施行された「三重県暴力団排除条例」に則り、公共施設等の暴力団排除の取組を社会全体で推進していくための広報・啓発活動を行う。		○	434	434	487	487	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費(交通安全対策)	三重県交通安全対策会議を開催し三重県交通安全計画の進捗管理及び検証を行うとともに、社団法人中部小型船安全協会の活動(海上安全指導員による現場指導等)を通じて海上における事故防止及び交通安全思想の普及等を図る。			487	397	308	308	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費(交通安全メッセージ運動委託事業)	家庭における交通安全に対する認識を深め、「交通安全は家庭から」という取組を進めるため、親(保護者)と子どもの間で交通安全に対する対話(メッセージ交換)を促進する事業を実施する。		○	350	350	350	350	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費 (育成会議、指導者講習会、学習フェスタ)	地域における交通安全活動の担い手(リーダー)の育成して地域の主体的な交通安全活動の輪を広げるため、民間の実践者や関係者を交えた地域活動育成会議を設置し、担い手(リーダー)を育成するための各種事業を展開する。			228	228	196	196	
B	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通対策協議会事業)	県民の交通安全意識を高め交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をはかるため、警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする啓発活動を展開する(年間運動)。			9,618	34	9,534	34	
B	133		交通安全・消費生活課	消費者啓発事業費 (消費者教育推進法関連事業、みえ・くらしのネットワーク)	消費者啓発地域リーダーの養成とスキルアップのための、消費者啓発地域リーダー養成講座を開催する。また、「みえ・くらしのネットワーク」を中心に連携して啓発活動を行う。			360	360	205	205	
B	133		交通安全・消費生活課	消費者行政活性化事業費	県内の消費者行政の中核センターとしての役割を果たすため、県消費生活センターにおいて弁護士相談や日曜相談等を引き続き実施する。		○	93,548	0	2,600	1,300	
B	133		交通安全・消費生活課	消費生活総務費 (担当者会議旅費、生協検査事業)	消費生活行政の充実強化を図り、各関係機関との情報共有・連携を図る。また、生協の運営状況を把握するための調査を行う。			839	839	811	811	
B	151		地球温暖化対策課	エコモビリティ・エコドライブ推進事業費	自動車から排出される温室効果ガスの削減を図るため、事業者等に対しエコドライブの普及啓発を行う。			993	993	282	282	
B	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費 ①三重県地球温暖化防止活動推進員支援事業 (推進員活動支援等事業)	家庭における温室効果ガスの排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点に活動する地球温暖化防止活動推進員による普及啓発を進める。		○	6,789	6,789	6,417	6,417	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費 ①三重県地球温暖化防止活動推進員支援事業(イベント開催事業)	県民の環境保全活動を促進するため、「みえ環境フェア」を開催し、地球温暖化対策等の普及啓発を行う。		○	2,186	2,186	2,186	2,186	
B	151		地球温暖化対策課	環境行動促進事業費 ②みえ環境大賞等事業	県民・事業者等による環境保全活動や環境経営の取組を促進するため、「みえ環境大賞」の取組を通じ、県内における優れた取組を表彰し広く紹介していく。また「キッズISO14000プログラム」により、学校・企業等と連携して環境教育を進める。			983	983	1,034	1,034	
B	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費 ①地球温暖化対策推進	地球温暖化対策を推進するため、県域における温室効果ガス排出量の算定等、実行計画の進行管理を行うとともに、県民・事業者等への啓発を行う。		○	5,269	5,269	4,972	4,378	
B	151		地球温暖化対策課	地球温暖化対策普及事業費 ④三重県地球温暖化対策推進条例(仮称)策定	実行計画を含めた地球温暖化対策を着実に進めるため、地球温暖化対策の推進にかかる条例制定に向けた取組を進める。			3,866	3,866	742	742	
B	151		地球温暖化対策課	環境経営促進事業費 ①三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入費	中小企業における環境経営を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及拡大を図る。		○	7,065	76	6,820	76	
B	151		地球温暖化対策課	環境経営促進事業費 ②グリーン購入事業費	東海三県一市の広域連携で実施するグリーン購入キャンペーン等により、「グリーン購入」の普及啓発を行う。			414	414	370	370	
B	152		廃棄物適正処理PT	不法投棄等対策推進事業費	技術人材の育成のため、環境技術講座へ職員を派遣するとともに、不適正処理事案に迅速に対応するため、公用車等の関係機材を整備する。			2,258	2,258	2,032	2,032	
B	152		廃棄物・リサイクル課	一般廃棄物適正処理推進事業費	一般廃棄物の適正処理を図るための調査や、市町に対する支援・指導等を行う。		○	14,463	1,095	8,583	1,465	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	152		廃棄物・リサイクル課	産業廃棄物適正管理推進事業費	産業廃棄物の多量排出事業者等の管理計画について、廃棄物処理法等に基づき策定指導等を行う。			1,007	130	910	19	
B	152		廃棄物・リサイクル課	最終処分場確保事業費	廃棄物処理センターの新小山最終処分場整備事業に対して、補助金交付による財政支援を行う。(国1/4 県1/4 事業者1/2 事業主体:事業者)	○		425,729	729	296,461	461	
B	152		廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物適正処理促進事業費 (東南海地震等の災害廃棄物対策)	東南海地震等により発生する災害廃棄物量の予測及びその処理方法の検討など災害廃棄物対策に取り組む。		○	3,812	3,812	5,748	5,748	
B	152		保健環境研究所	環境修復地内での有害物質分解菌の探索に関する研究費	有害汚染物質である1,4-ジオキサンの周辺地下水汚染が危惧されている桑名不法投棄現場から1,4-ジオキサン分解菌の探索を行い、現場生息微生物を利用した浄化対策の提案を行うことで、周辺住民の安全・安心な生活の確保に寄与する。			306	306	275	275	
B	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費 (海岸漂着物)	「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携した海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組について、東海三県一市の枠組みも活用して実施する。		○	2,056	2,056	3,131	3,131	
B	154		大気・水環境課	工場・事業場大気規制費	大気汚染防止法等に定められたばい煙や揮発性有機化合物等の排出基準の遵守状況を確認するため、工場・事業場に立入検査を実施し指導等を行う。			13,544	13,544	12,140	12,140	
B	154		大気・水環境課	工場・事業場排水規制費	水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図る。			1,518	1,518	1,769	1,769	
B	154		大気・水環境課	伊勢湾行動計画推進事業費 (伊勢湾行動計画)	美しく豊かな伊勢湾の再生に向け、伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、三重大学等と連携した調査・研究に取り組む。		○	2,577	2,577	1,037	1,037	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費 (進行管理等)	三重県自動車NOx等総量削減計画の進行管理に要する費用。進行管理調査自体は国費。地域の状況を的確に反映させるために必要な自動車交通環境影響調査を実施するとともに、総量削減計画策定協議会等を開催する。			10,688	3,563	8,523	2,398	
B	154		大気・水環境課	ダイオキシン類等環境調査事業費	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類の環境調査を実施し、経年変化を把握するとともに、法令に基づく規制工場等へ立入検査を行い指導を実施する。化学物質排出把握管理促進法に基づき、事業所からの化学物質の排出・移動量を把握し、事業者による化学物質の適正な管理を進めることにより、化学物質による環境保全上の支障が生じることを未然に防止する。		○	9,973	9,973	7,906	7,906	
B	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費 (立入・環境)	建築物解体等現場への立入検査により、作業基準の適合状況を確認するほか、必要に応じ解体現場付近の環境測定を実施する。 県内5地点(北勢、中勢、伊賀、南勢、東紀州)で、大気環境中におけるアスベスト濃度の測定を行う。			1,478	1,478	1,298	1,298	
B	154		保健環境研究所	環境試験研究管理費	保健環境研究所の一般的な管理運営(環境関係)を行うとともに、分析機器の精度維持を図るため点検及び修理を行います。また、各種技術研修等への参加、技術力の確保と技術情報の収集を行う。			1,039	1,039	935	935	
B	154		保健環境研究所	水環境保全経常試験研究費	測定方法が妨害物質の影響を受けやすい工場排水中の六価クロムについて、公定法に詳細な手順の記載がない箇所の操作手順を明確化すること及び通常の手法では測定が困難な場合の測定方法を確立する研究を行う。			445	445	400	400	
B	154		保健環境研究所	環境大気中微小粒子状物質(PM2.5)の発生源推定に関する研究費	PM2.5内容成分の詳細分析結果や気象データ等との関連を解析することにより、高濃度出現要因、地域特性等の把握及び各種発生源からの寄与率の算出等を行い、PM2.5環境基準維持達成に向けての資料とする。			150	150	135	135	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	154		保健環境研究所	大気環境保全経常試験研究費	有害大気汚染物質モニタリング調査を実施しているアルデヒド類について、降雨時等多湿時における採取方法を改善するための検討を行います。また、動力不要で試料採取が可能なパッシブサンプラーについて検討を行う。			140	140	126	126	
B	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費 (放射性物質濃度調査費)	県内の海水浴場が安心して利用されるよう、海水浴場開設前に放射性物質濃度調査を実施する。また、海域における放射性物質濃度を把握するための調査を実施する。		○	1,368	1,368	718	718	
B	154		大気・水環境課	土壌汚染対策推進事業費	土壌汚染対策法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき、汚染土壌の拡散防止等のため、立入検査及び事業者の指導等を行う。		○	1,054	1,054	948	948	
B	211		人権課	人権啓発事業費 (人権啓発活動推進事業)	市町が実施する地域性を生かした人権啓発活動事業に対する補助金。(県1/2 市町1/2 事業主体:市町)	○		17,710	7,760	17,350	7,400	
B	211		人権課	人権施策総合推進事業費 (人権文化に溢れたまちづくりのパートナー等活動状況把握事業等)	人権が尊重されるまちづくりを推進していくことを目的として、地域で活動しているNPO・住民組織や企業等の活動状況を把握するための調査委託、人権擁護委員連合会への小学校等での啓発活動委託を行う。		○	2,028	2,028	2,028	2,028	
B	211		人権課	人権文化のまちづくり創造事業費	地域において、人権が尊重されるまちづくりが推進されるよう、地域が主体となって開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣するなどの支援を行う。		○	1,432	1,432	1,734	1,734	
B	211		人権課	同和問題等研修事業費 (県民人権講座)	同和問題をはじめ、人権課題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない社会を実現するため、県民等を対象とした啓発講座を実施する。		○	1,102	852	1,052	802	
B	211		人権課	みえ地域人権相談ネットワーク事業費	多様化複雑化する人権相談に迅速かつ的確に対応できる環境づくりを進めるため、民間相談機関等を含めた相談員のスキルアップ講座の開催し、県内の人権にかかる相談員の資質向上をはかる。		○	1,159	1,159	1,119	1,119	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	211		人権課	団体指導助成費	同和問題の早期解決を目指し、各種団体が行う啓発、調査研究等の自主的な活動を支援する。	○		5,716	5,716	3,921	3,921	
B	211		人権課	地方改善事業事務費	市町の実施する地方改善事業に対する指導監督等事業。			3,406	1,703	3,406	1,703	
B	212	緊急4	男女共同参画・NPO課	女性の就労支援事業費	M字カーブの解消等女性の就労を支援するため、子育て期の女性を中心に就労意欲を持つ女性に対し、就労支援相談、再就職準備ミニ講座の開催、ニーズに応じた情報提供など必要な支援を行う。		○	6,180	6,180	6,056	6,056	
B	212		男女共同参画・NPO課	男女共同参画連絡調整事業費	男女共同参画審議会による施策の実施状況の評価及び知事への提言や、年次報告書の作成、公表等により全庁的に男女共同参画推進の取組を進める。また、市町との連携・支援、国・県(全国知事会等)との連携等により、政策・方針決定の場への女性の参画の促進を図る。			2,253	2,253	2,184	2,184	
B	212		男女共同参画・NPO課	女性に対する暴力防止総合推進事業費	三重県男女共同参画センター指定管理委託事業の中で、女性に対する暴力を許さない社会意識の形成に向け、セミナー等を開催する。		○	611	611	611	611	
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費(外国人住民総合ヘルプデスク事業)	外国人住民が抱える不安を解消するため、多言語での生活情報や専門家による個別相談を行う。		○	20,213	20,213	20,204	20,204	
B	213	協創5	多文化共生課	コミュニケーション施策推進事業費(多言語行政生活情報提供事業)	多言語HPで、行政サービスや制度に関する情報を外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供する。		○	11,810	11,810	11,774	10,694	
B	213	協創5	多文化共生課	コミュニケーション施策推進事業費(日本語指導ボランティア育成事業)	外国人住民に対して日本語の学習支援を行うため、日本語指導ボランティアを育成する。		○	1,421	0	1,697	1,288	
B	213	協創5	多文化共生課	多文化共生啓発・国際理解推進事業費(多文化共生啓発事業)	地域の多様な主体が企画段階から参画した「多文化共生啓発イベント」を実施する。			3,302	3,302	1,684	1,684	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費 (多文化共生ネットワーク推進事業)	「三重県多文化共生推進会議」やNPOとの意見交換、7県1市による多文化共生推進協議会への参画等を通じ市町、NPO、企業などの多様な主体とのネットワークを構築し連携強化を図る。			1,081	1,081	973	973	
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費 (キャリアガイド普及事業)	外国につながる子どもたちと保護者向けに作成した、「学ぶことの大切さ・子への教育の大切さ」を伝えるキャリアガイド(DVD I、II及び冊子)の普及を図る。		○	5,265	5,265	4,890	4,890	
B	213	協創5	多文化共生課	外国人住民総合サポート推進事業費 (みえ災害時多言語支援センター支援事業)	大規模災害発生時に設置する、「みえ災害時多言語支援センター(仮称)」に係る初期経費。	○		0	0	1,073	1,073	
B	214	協創5	男女共同参画・NPO課	NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費	平成24年度策定の「新しい公共推進指針(仮称)」を踏まえて、県民や企業などのNPOに対する認知や信頼を高めるための、NPOの情報開示や情報発信を促進するとともに、「円卓会議」方式による地域や分野の課題解決に取り組む。		○	60,080	0	6,468	6,468	
B	214	協創5	男女共同参画・NPO課	災害時に備えたネットワーク強化事業費	災害ボランティアを円滑に効果的に受入れるため、災害ボランティアセンターの中核的な役割を担う人材の育成を行う。また、災害支援団体が連携して支援できるよう、意見交換会や訓練を通じた顔の見える関係づくりを行う。		○	4,580	0	3,249	3,249	
B	214	協創5	男女共同参画・NPO課	NPOと企業等のパートナーシップ促進事業費	NPOと企業等の協創を促進するために、有効・必要な仕組みをマルチステークホルダーにより検証するとともに、交流の場づくり、企業等がNPOやCSRを学ぶ場づくり、NPOと企業等の協創を推進する人材育成を行う。		○	5,826	5,826	5,173	5,173	
B	221		私学課	専修学校専門課程修業支援利子助成金	経済的な理由により専修学校専門課程で修業することが困難な生徒に対し借入金の利子助成を行う。			179	179	180	180	
B	261		文化振興課	文化活動連携事業費	三重県文化賞を授与するとともに、県内各地域の文化情報の収集、提供等に取り組む。また、文化審議会の開催や県民意識調査を実施し、新たな文化振興方針を策定する。		○	18,482	2,779	23,179	2,779	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
B	262		文化振興課	豊かな体験活動推進事業費	県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターにおいて、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供する。		○	8,553	8,553	13,553	9,553	
B	262		文化振興課	美術館展示等活動事業費	「三沢厚彦 ANIMALS 2013 in三重(仮称)」や「歿後20年中谷泰(仮称)」などの展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなど教育普及活動に取り組む。		○	3,181	3,181	3,273	2,863	
B	262		文化振興課	斎宮歴史博物館展示・普及事業費	特別展「斎宮誕生(仮称)」など研究成果を踏まえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施する。		○	10,890	3,399	10,547	3,080	
B	262		文化振興課	学びの拠点活用事業費	改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、県内図書館の充実、巡回訪問、職員研修等を実施する。		○	3,569	3,569	3,327	3,327	
B	354		大気・水環境課	水道事業等指導事業費	水道事業者が実施する国庫補助事業に係る指導監督、水道事業における水質管理強化の推進、及び水道法に基づく水道事業の許認可等に係る指導監督を行う。			1,064	733	1,165	782	
							小計	829,251	171,161	543,335	169,011	
C	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(安全安心絆づくりモデル地区支援事業)	自主防犯活動団体を対象に、「団体間の絆づくり」に根ざしたモデル事業の企画を公募し、選定された優秀な案の実施を委託する。		○	300	300	300	300	
C	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(安全安心広報啓発)	新入生への児童連れ去り事案等の予防啓発用チラシの配布や、防犯チェックシート小冊子等のフォーラムや出前講座等での配布により普及を図る。			143	143	143	143	
C	131		交通安全・消費生活課	安全安心まちづくり事業費(犯罪被害者支援支援事業(研修))	犯罪被害者等基本法に基づき、県が総合行政のもと犯罪被害者への支援を行うため、教育関係者等を交えた研修を実施する。			0	0	174	174	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費(交通安全意識啓発事業)	交通安全意識を啓発するための各種DVDを購入し、地域や職場で研修等を実施しようとする希望者に対して貸出しを行う。			788	0	788	788	

部局名:環境生活部

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (交通安全啓発(チラシの配布)事業)	高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者に対する交通安全啓発用チラシを作成する。			250	250	25	25	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全運動推進事業費 (内部事務費(郵送料))	業務遂行に必要となる内部事務費である。			180	0	180	180	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費 (県民センター活動費支援(令達))	業務(交通安全対策)に係る経費として、県民センターに対して令達を行う。			204	141	165	165	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全企画調整費 (内部事務費(郵送料、ETC等))	業務遂行に必要となる内部事務費である。			230	230	136	136	
C	132		交通安全・消費生活課	交通安全地域活動育成費 (地域活動、交通安全教室)	地域における交通安全活動の担い手(リーダー)の育成して地域の主体的な交通安全活動の輪を広げるため、民間の実践者や関係者を交えた地域活動育成会議を設置し、担い手(リーダー)を育成するための各種事業を展開する。			141	141	152	152	
C	133		交通安全・消費生活課	消費者啓発事業費 (ホームプロジェクトコントロール事業)	高校生を対象に、生活の中から問題を見だし、その解決を目指して、主体的に計画を立てて実践する問題解決型の学習活動を通じて、消費生活問題に対する関心や理解を高める。			204	204	151	151	
C	151		環境生活総務課	環境保全総務費	環境生活部(環境保全分野)の本庁及び地域機関にかかる管理運営経費。			16,463	16,463	17,074	16,924	
C	151		地球温暖化対策課	くらしにおける温暖化適応策推進事業費	地球温暖化による県民生活や事業活動への影響を低減していくため、その対応策(適応策)の基本的な考え方を取りまとめ、県民、事業者等の理解と行動の促進を図る。		○	5,613	5,613	10,900	10,900	

99
(57)

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	154		大気・水環境課	アスベスト飛散対策事業費	アスベスト自動測定器の測定精度を確保するため、機器の校正を行う。			168	168	168	168	
C	154		保健環境研究所	科学技術ふれあい機会創出事業費	施設見学を随時行い、またこどもエコフェア等に参加し広く県民が科学技術に親しむことができる機会を提供する。			394	394	355	355	
C	154		大気・水環境課	河川等公共用水域水質監視費 (伊勢湾等閉鎖性水域水質保全対策、みえ・川の健康診断事業等)	閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全を図るため、工場・事業場等からの汚濁負荷量等の調査及び伊勢湾広域総合水質調査を実施する。また、市民参加による水生生物を指標とした水質調査を実施する。		○	9,142	5,449	8,960	5,268	
C	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費 (ディーゼル補助金)	三重県自動車NOx等総量削減計画の目標達成のために、最新規制適合ディーゼル車への転換補助を実施する。これまでも大気環境への負荷が少ない自動車の転換促進策として天然ガス自動車への補助を実施してきたが、総量削減計画の目標達成のためには、さらに、古い規制のディーゼル車を最新規制適合ディーゼル車へと転換を図る必要がある。(定額補助 事業主体:事業者)		○	0	0	3,000	3,000	
C	154		大気・水環境課	自動車NOx等対策推進事業費 (天然ガス補助金)	三重県自動車NOx等総量削減計画の目標達成のために、大気環境への負荷が少ない自動車への転換促進策として天然ガス自動車への補助を実施する。天然ガス自動車の普及促進に関しては、過去に「天然ガス供給スタンド」の整備を国と連携してガス事業者に働きかけてきた経緯がある。(県 補助基準額×1/6 事業主体:事業者)		○	4,832	4,832	2,304	2,304	
C	154		大気・水環境課	騒音、振動、悪臭等対策費 (航空機)	中部国際空港等に係る航空機騒音の状況を調査し、環境基準の適合状況を把握する。			3,665	3,665	2,753	2,753	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	154		大気・水環境課	大気テレメータ維持管理費 (オキシダント啓発)	全国的にも環境基準が非達成であり、例年、予報や注意報を発令している光化学オキシダントの濃度抑制に向けて、主な原因物質の1つである揮発性有機化合物(VOC)の大気中への拡散を抑制するため、VOC発生源となる工場・事業場の実態を調査し、それに合わせた発生抑制策をまとめた啓発資材を作成し周知啓発を行う。			0	0	1,203	1,203	
C	154		大気・水環境課	地盤沈下対策費	「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に基づき、関係機関と連携して地盤沈下、地下水位の監視、調査を行う。また、工業用水法、県条例に基づき、揚水規制、立入検査等を行い、地盤沈下の防止を図る。		○	12,396	10,243	11,886	8,993	
C	211		人権課	企画調整費	人権問題等に関する調査・研究、関係機関への要請・提案や相互の情報交換・情報共有を図るなど他の都道府県等との連携した取組を進める。			1,144	1,144	1,235	1,235	
C	211		人権課	人権施策総合推進事業費	三重県人権施策基本方針に基づく人権施策の総合的な推進に必要な事務経費および各県民センターの人権施策推進にかかる事務経費。			3,442	3,442	2,928	2,928	
C	211		人権課	隣保館事業費補助金	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業等を総合的に行う隣保館を設置している市町に対する事業費補助金。 (県1/2 市町1/2 事業主体:市町)		○	23,076	23,076	22,376	22,376	
C	211		人権課	同和問題等啓発事業費	人権センターの啓発機能を発揮するため、常設展示室の維持管理および図書を購入。			11,114	1,053	11,112	1,053	
C	212		男女共同参画・NPO課	女性に対する暴力防止総合推進事業費	DV・デートDV対策に重点を置き、カード型DV相談機関一覧の作成・配布による相談・支援体制の周知、啓発等を行うとともに、若年層に対し、デートDVの予防啓発リーフレットの作成・配布、出前講座講師派遣等を行う。		○	724	724	1,382	1,382	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令職務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	212		男女共同参画・NPO課	地域における男女共同参画普及促進事業費	地域の多様な主体と連携・協働しながら、地域の事情や課題をふまえた地域づくり活動等と男女共同参画に関連させたセミナーを開催する。			2,674	2,674	1,566	1,566	
C	213	協創5	多文化共生課	多文化共生啓発・国際理解推進事業費 (日本語教師受入事業)	海外から日本語教師を研修員として受け入れ、日本語教授法の研修や外国につながる子ども達が在籍する学校での研修を実施する。		○	12,972	12,972	12,324	12,324	
C	214	協創5	男女共同参画・NPO課	NPO視点による協創の地域づくり実践事業費	NPOから県に協創の企画を提案することが定着することを旨として、協創の企画を構築する際のポイントやノウハウを学ぶ講座や企画をブラッシュアップする場づくりを実施するとともに、優れた企画に対して、NPO視点から始まる協創のモデルとして実践を支援する。		○	38,891	0	5,942	5,942	
C	214		男女共同参画・NPO課	みえ県民交流センター管理事業費	みえ県民交流センターの維持管理に要する経費。			1,558	1,558	331	331	
C	214	協創5	男女共同参画・NPO課	協創の地域づくり推進事業費	協創の地域づくりが活発になるベースとして、協創の必要性を正しく理解する場づくり、協創の現場を充実したものにスキル・ノウハウを学ぶ研修、協創の場づくりができる人材育成を行う。		○	3,687	3,687	2,948	2,948	
C	214		男女共同参画・NPO課	災害ボランティア支援等事業費	災害時に迅速に支援活動を行うNPO等へ支援を行う。また、みえ災害ボランティア支援センターで東日本大震災の被災地・被災者支援を行うとともに、震災を風化させず、その教訓を生かし県内防災・減災活動につなぐため、被災者やボランティア参加者の体験を伝える企画を市町等と協働で実施する。			32,972	30,263	29,050	19,050	
C	221		私学課	私立学校研修等事業費補助金	専修学校・幼稚園の健全な発展及び教職員等の資質向上のために実施する研修事業等に要する経費に対し助成を行う。(県 1/2以内 交付先:専修学校協会、私立幼稚園協会)		○	2,000	2,000	2,000	2,000	

優先度	施策	選択・集中P	課名	細事業名	事業概要	補助	委託	H24当初		H25要求額		法令義務
								事業費	一般財源	事業費	一般財源	
C	221		私学課	私立学校人権教育推進補助金	私立学校の人権教育・学習の充実を図り、人権感覚あふれる学校づくりを推進するため、私立学校や私学団体が教職員や児童・生徒を対象に実施する人権研修等に要する経費に対し助成を行う。 (定額補助 交付先:私立学校等)	○		9,029	9,029	9,029	9,029	
C	261		文化振興課	県史編さん刊行費	「三重県史」の編さん・刊行を進め、県民の共有財産として後世に残すとともに、県民文化や学術的研究の振興を図る。			15,885	15,885	14,763	14,763	
C	261		文化振興課	斎宮跡調査研究事業費	下園東地区調査第179次調査(400m2)を実施するとともに、国重要文化財に指定された出土品の修理を行う。		○	13,625	6,862	12,219	6,175	
C	261		文化振興課	資料収集整備費	県内の歴史資料を収集し、県史編さんに資するとともに、県南部地域の重点的な資料調査を行う。		○	4,641	4,641	4,413	4,413	
C	261		文化振興課	地域の文化資産活用促進事業費	まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援する。			2,286	2,286	2,211	2,211	
C	261		文化振興課	地域文化活動発信事業費	全国俳句募集事業を実施するとともに、他府県との広域連携やホームページ「三重の文化」の保守を行う。			4,591	581	4,591	581	
C	261		文化振興課	歴史文化(公文書)保存費	保存期限が満了した公文書のうち、保存期間が5年以上の引継対象の公文書を嘱託員により選別を行う。			248	248	223	223	
C	その他		環境生活総務課	企画調整費	環境生活部(生活文化分野)の本庁及び地域機関にかかる管理運営経費。			23,855	23,855	13,483	13,483	
							小計	263,527	194,216	214,943	178,095	
							合計	1,619,066	543,425	1,274,798	515,595	

※環境生活部関係抜粋版

5. 新県立博物館の開館に向けた準備の推進

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	261	多様な連携による地域文化発信事業費	文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を夏から秋にかけて集中的に実施します。	21,000
合 計				21,000

6. 東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	152	災害廃棄物適正処理促進事業費(一部)	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、要請のあった岩手県久慈市の可燃物の処理を行うため必要な取組を実施します。	72,977
合 計				72,977

平成25年度 当初予算の要求状況

※環境生活部関係抜粋版

1. 平成25年度当初予算 部別要求額一覧（一般会計ベース）

【事業費ベース】

（単位：億円、％）

部 名	平成25年度 要求額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	218	245	▲ 11.0

【一般財源等ベース】

（単位：億円、％）

部 名	平成25年度 要求額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)／(B)
環境生活部	137	146	▲ 6.2

2. 平成25年度要求額と平成24年度当初予算額との部別増減要因（一般会計ベース）

部 名	主 な 増 減 要 因	増減額(単位:億円)	
		事業費(うち一般財源等)	
環境生活部 (▲27億円) (うち一般財源等▲9億円)	環境修復事業費	11	(1)
	こころのふるさと斎宮づくり事業費	2	(0)
	新県立博物館整備事業費	▲ 35	(▲ 12)
	水道事業会計支出金	▲ 8	(▲ 8)
	最終処分場確保事業費	▲ 1	(0)